# 福岡県 汚水処理事業広域化·共同化計画

令和5年3月

福岡県

# <u></u> 图 次

序草		1
1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 背景	1
	(2) 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	県内汚水処理事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 汚水処理整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2) 汚水処理構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	汚水処理事業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(1) 人	5
	(2) モノ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3) カネ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第1	章 これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1	流域下水道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	汚水処理の共同化・汚泥処理の共同化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3	災害支援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
4	下水道広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
5	勉強会(人材育成)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第2	章 これからの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1	ブロック分割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2	連携メニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3	具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(1) ハード系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(2) ソフト系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
4	広域化・共同化ロードマップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
	(1) 施設の統廃合等(ハードメニュー)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
	(2) 業務の効率化等(ソフトメニュー)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
第3	章 広域化・共同化実施による効果	100
1	経費回収率の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
	(1) 広域化・共同化を実施しない場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
	(2) 広域化・共同化実施による効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	チェックリストの作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
第4	章 進捗管理·····	113

1	PDCAサイクル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
2	処理場統廃合、汚泥処理の共同化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
3	ブロック会議等の継続体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114

# 序章

#### 1 目的

#### (1) 背景

本県では、これまで各種汚水処理事業を計画的に推進し、下水処理人口普及率は全県で83.7%(令和3年度末)、汚水処理人口普及率は93.9%(令和3年度末)まで整備されている。

今後、人口減少による汚水処理水量の減少に伴う使用料収入の減少や担当職員数の減少による執行体制の脆弱化、集中豪雨に備えた浸水対策、大規模地震に備えた対策、老朽化した農業集落排水施設やし尿処理場のあり方等、汚水処理施設をとりまく事業環境は一層厳しさを増すと考えられる。加えて既存施設の老朽化対策事業の増大や、未普及の解消など、多くの課題を解決する必要に迫られている。

汚水処理事業の広域化・共同化は、これらの課題を解決する手段の一つであり、総務省・環境省・農林水産省・国土交通省の連名で令和4年度までに都道府県単位で「広域化・共同化計画」を策定することを要請している。

#### (2)計画の位置づけ

本計画は、福岡県汚水処理構想の一部として位置づけており、市町村の作成する 10 年 概成アクションプランに基づく施設整備と整合を図りながら、市町村や県が運営する下水 道事業について、持続可能な事業運営を確保する必要がある。

このため、本計画は、汚水処理事業の広域化・共同化実施による課題解決の可能性を全 県域で検討し、「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」として策定するものである。

#### 福岡県汚水処理構想

- ●整備・運営管理手法を定めた整備計画
- ・10年概成を目標としたアクションプラン
- ・長期的(20~30年)な整備・運営管理内容
- ●広域化・共同化計画(市町村をまたぐ広域連携に関わる取組を記載)
- ・短期的(5年程度)、中期的(10年程度)な実施計画
- ・長期的な方針(10~30年)

#### 2 県内汚水処理事業の概要

#### (1) 汚水処理整備状況

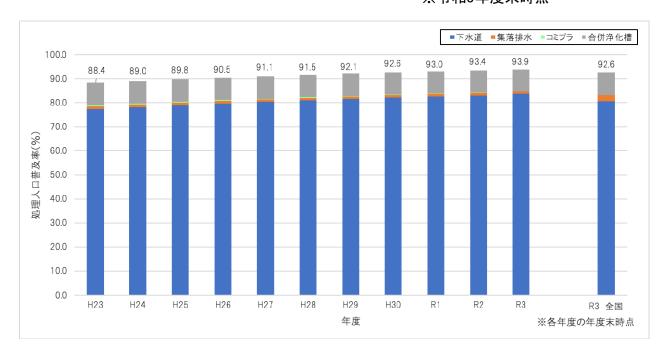
#### ア 福岡県全体

本県では、下水道・集落排水・コミュニティプラント(コミプラ)含むその他集合汚水処理事業や、合併浄化槽による汚水処理を各地域の地勢や情勢に合わせて推進、実施しており、汚水処理人口普及率は93.9%(令和3年度末)と、全国平均の92.6%より高い状況となっている。

また、福岡県では、28 市町と連携して8つの流域下水道事業を実施するなどして、下水道 の積極的な整備に努めている。

	福岡県	県の汚水処理	事業の概要	
事業名	実施 市町村数	処理施設数 (箇所)	汚水処理人口 (千人)	人口普及率 (%)
公共下水道	47市町	49	4,265	83.7
集落排水	25市町	64	52	1.0
コミプラ	8市町	14	8	0.2
合併浄化槽	59市町村		458	9.0
合計	_	127	4,783	93.9

※令和3年度末時点

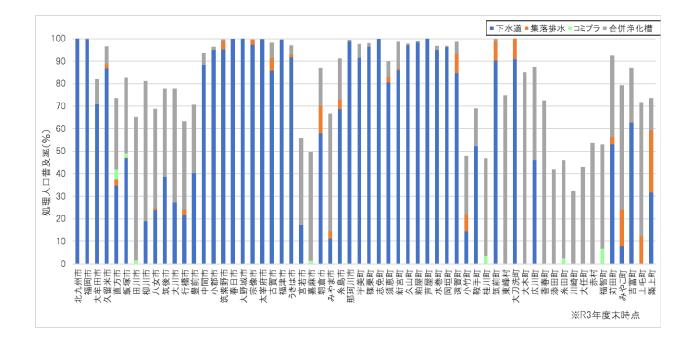


#### イ 各市町村

汚水処理人口普及率を市町村単位で見た場合、春日市など 29 市町村では人口普及率 90.0%以上となっているが、普及率が 50%以下となる自治体も散見される。そのため、今後 は福岡県全体で汚水処理人口普及率の向上を図り、自治体間での差を少なくする取組が求め られる。

	汚水処理人口普及率別自治体数					
区分	90%以上	90%以上 80~90% 70~80% 60~70% 50~60% 50%未満				
該当自治体	29	7	9	5	3	7

※令和3年度時点



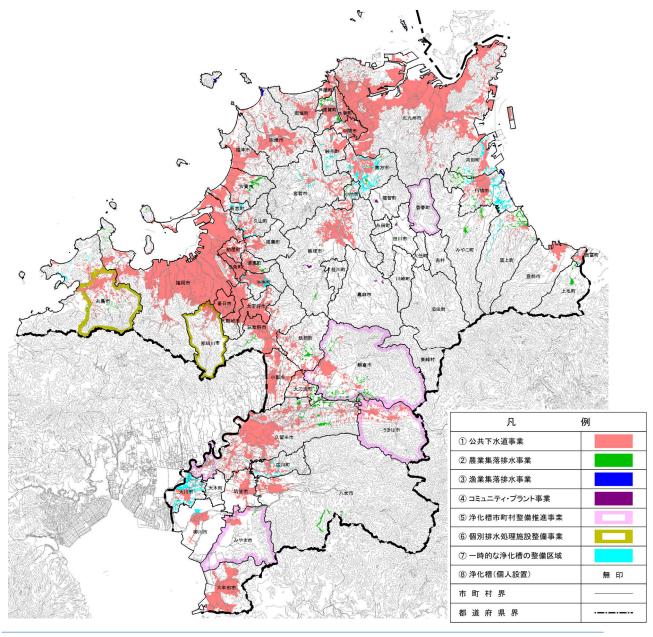
#### (2) 汚水処理構想

本県では、福岡県汚水処理構想を策定している。汚水処理構想は、下水道、集落排水、合併処理浄化槽及びコミュニティプラント(コミプラ)の汚水処理施設の人口普及率 100%を目指して、各汚水処理施設の効率的かつ効果的な整備を図るために汚水処理区域と汚水処理人口の分担率を定めたマスタープランである。

平成7年度に各市町村の実情に即した計画として県がとりまとめ、平成15年度及び平成20年度に見直しを行いながら汚水処理施設の整備を推進してきた。現在の構想は、人口減少など社会情勢の変化等に対応するため、平成28年度に見直したものである。

福岡県		污	水処理人口普及	文率	
汚水処理構想	下水道	集落排水	合併浄化槽	コミプラ	合計
中期見通し(令和7年度)	86.4%	1.0%	8.2%	0.1%	95.7%

※令和7年度における概成:汚水処理人口普及率95%

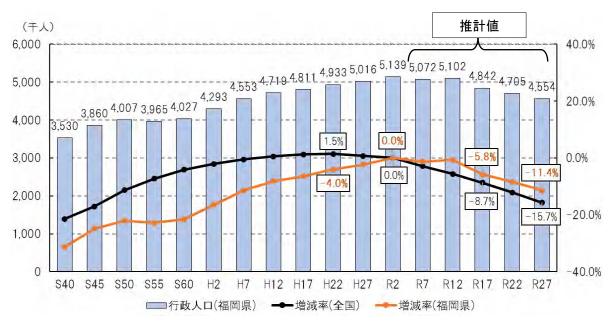


#### 3 汚水処理事業の現状と課題

#### (1)人

#### ア 行政人口

本県の人口は、令和2年度まで増加傾向であり以降10年間程度は横ばいと想定されている。しかし、それ以降は全国の減少率と同程度の割合で人口減少が続くと考えられる。このため、汚水処理水量の減少に伴う既存施設の非効率化や使用料収入の減少が懸念される。



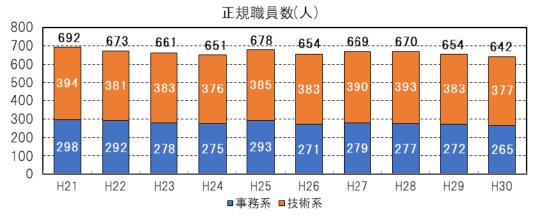
データ出典:S40~R2、国勢調査より

R7年~R27、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口より

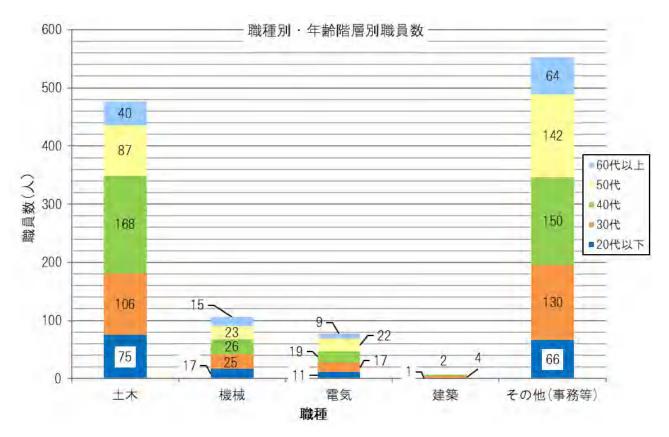
#### イ 職員数

下水道職員は、近年 10 カ年では大幅な変化は見られないが、県内の人口減少に伴う職員数不足により、技術力及び作業能力の低下が発生すると考えられる。

また、年齢・職種別に確認すると、40代以上の職員が半数以上を占めているため、職員の 高齢化が顕在化していることがわかる。



データ出典:下水道統計

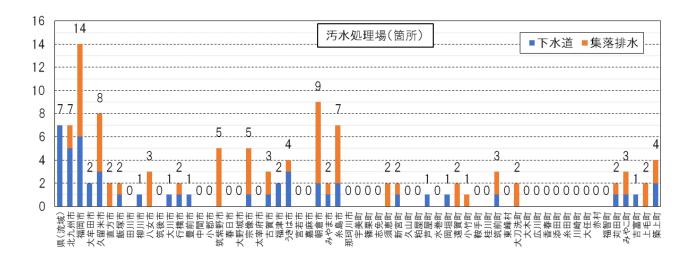


データ出典:市町村アンケート(R2年度末)より

#### (2) モノ

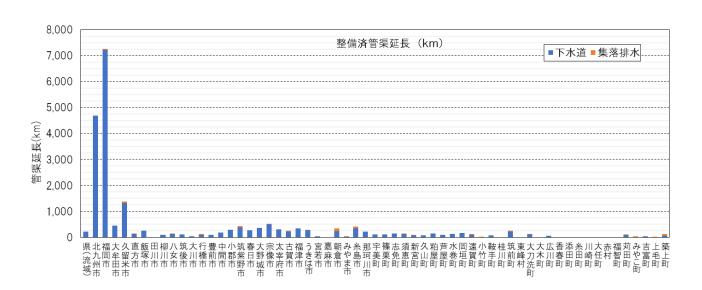
#### ア 処理場数

県内では令和3年度現在、下水道の処理場が49箇所、集落排水の処理場が64箇所(合計113箇所)供用中であり、今後の改築更新費用が増加すると想定される。



#### イ 管渠延長

令和2年現在、県内では下水道が20,812km、集落排水が686km(合計21,498km)の管渠が整備済である。



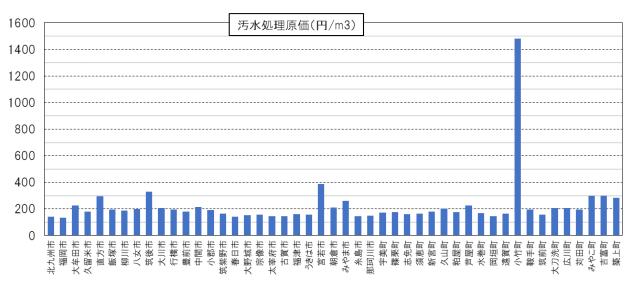
※下水道:九州地方整備調査(R2 年度末)より、集落排水:市町村アンケート(R2 年度末)より

#### (3) カネ

#### ア 汚水処理原価

汚水処理原価(=汚水処理費(円)/有収水量(m3))は、汚水処理の効率性を示しており、値が小さいほど効率性が高いことを示す。

県内ではおよそ 200 円/m3 の市町村が大半であるが、一部市町村で原価が非常に高くなっており、汚水処理事業の経営の健全化を阻害する要因となっていることがわかる。

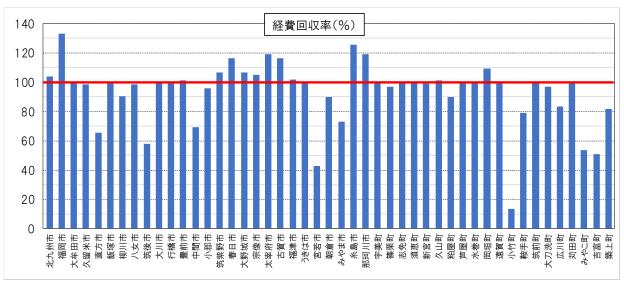


データ出典:令和元年度地方公営企業年鑑

#### イ 経費回収率

経費回収率(=使用料収入(円)/汚水処理費(円))は、汚水処理に係る費用を使用料でどこまで回収できているかを示しており、数値が100%を下回っている場合は、汚水処理費用が使用料以外から賄われていることを意味する。

県内の市町村の半数は100%を下回っており、当該市町村では適正な使用料収入の確保や 汚水処理費の削減につながる対策が必要である。



データ出典:令和元年度地方公営企業年鑑

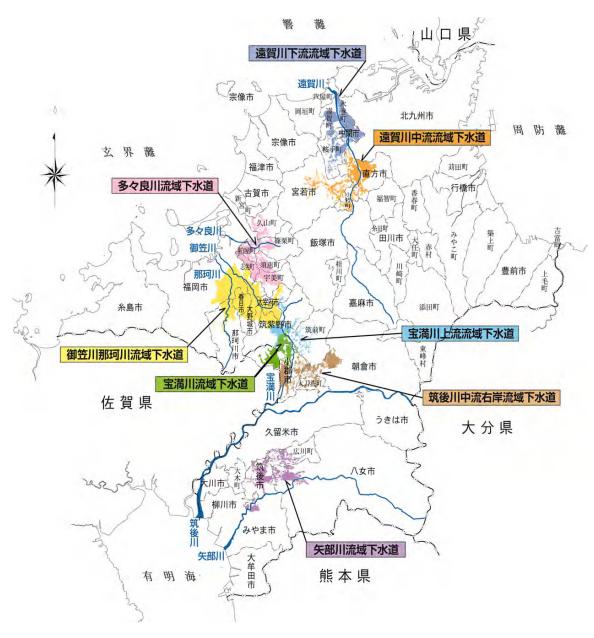
# 第 1 章 これまでの取組

# 第1章 これまでの取組

#### 1 流域下水道の整備

福岡県では昭和 46 年に御笠川那珂川流域下水道の整備着手をして以降、鋭意整備を進めており、現在では8つの流域下水道事業が供用されている。

また、流域下水道では、施設の効率的な改築・維持管理や耐震化を積極的に実施することで、汚水処理事業の持続性の確保に取り組んでいる。



出典)福岡県の下水道 令和3年度

#### 2 汚水処理の共同化・汚泥処理の共同化

福岡県では、これまでに流域下水道による他の汚水処理施設の汚水受け入れが行われるなど、関連市町村からの要望に応じた積極的な広域化・共同化が行われている。加えて、 県内市町村内においても、自治体内部での汚水処理施設の統廃合の実施や検討が行われている。

また、汚泥処理の共同化においてもし尿処理施設の受入が行われるなど、鋭意汚水処理事業の健全化が図られていることがわかる。

関連市町村等	内容	実施年度
遠賀町⇒ 福岡県(流域)	遠賀町の農業集落排水施設を廃止し、流 域下水道へ接続する。	R1
中間市⇒ 福岡県(流域)	中間市のコミュニティプラント 2 施設を 廃止し、流域下水道へ接続する。	R3
岡垣町	農業・漁業集落排水施設を廃止し、公共 下水道へ接続する。	R2
豊前市	し尿処理場を廃止し、公共下水道へのし 尿・汚泥受入を実施	R1

#### 3 災害支援協定

全国的に大規模地震の発生や近年頻発している集中豪雨等により下水道施設が被災する事象が多発している。被災後、迅速かつ円滑に復旧できるように体制を整えておくことは重要である。

福岡県では、大規模災害に備えて「九州・山口9県災害時応援協定」や「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」など他県との相互支援協定や、日本下水道管路管理業協会や日本下水道事業団\*との災害支援協定を締結している。

また、県内の一部の市町村でも、日本下水道事業団と下水道施設が被災した際に施設の維持または修繕に関する工事その他の支援に関する「災害支援協定」を締結している。

#### 【災害支援協定による災害復旧支援フロー】



出典:日本下水道事業団 HP より

※ 日本下水道事業団:地方公共団体との協定に基づき委託を受けて下水道事業を行う「地方共同法人」。

#### 4 下水道広報活動

下水道の役割や大切さ、さらには魅力や可能性を住民に伝えるための広報活動は、環境行動の促進や人材確保等、持続可能なサービスの提供につながる。

県内でも各市町村が処理場の施設見学やマンホールカードの発行などの活動を実施している。また、流域下水道を含む各処理場で、PR イベントを定期的に実施しており、地元住民との交流や下水道周知の一環を担っている。更に、北九州市では下水道の広報として、主要駅での街頭 PR 活動やマンホールサミットの開催など様々な企画を実施している。



### 5 勉強会(人材育成)

本県では県民の約8割が汚水処理施設を利用しており施設数は県全体で127箇所となっている。今後も安定したサービスを提供するために計画的な維持管理が必要となるが、少子高齢化などの影響により、ベテラン職員の一斉定年退職や若手職員の不足が想定されるため、維持管理技術の低下が懸念されている。

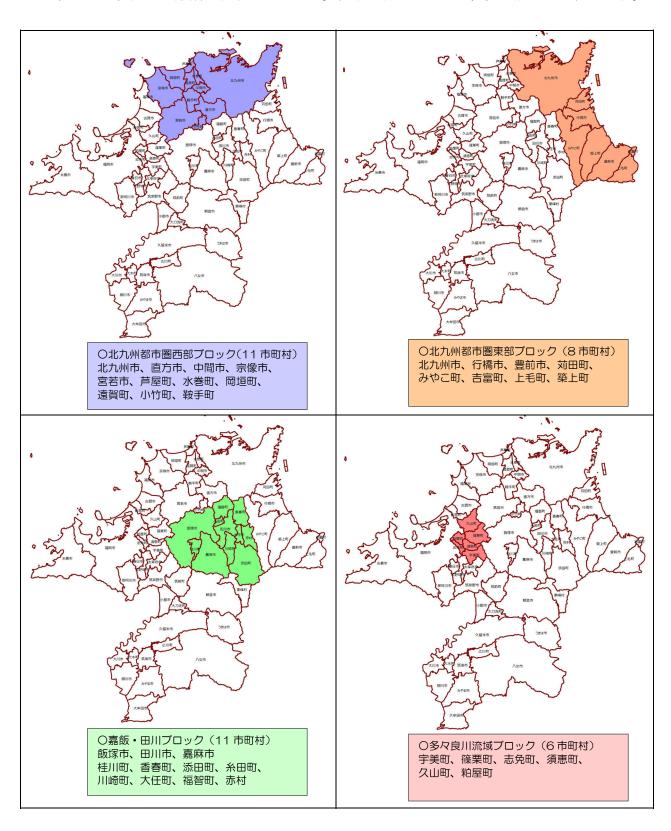
そこで、職員不足の対策や技術伝承を目的として勉強会・研修会の実施をしている。 勉強会は、福岡県主催の「雨水対策研究会~あめんたい~」や、県と福岡市、北九州市 が主催の「とびうめ下水道場」、各市町村での職員研修の合同開催などが行われている。

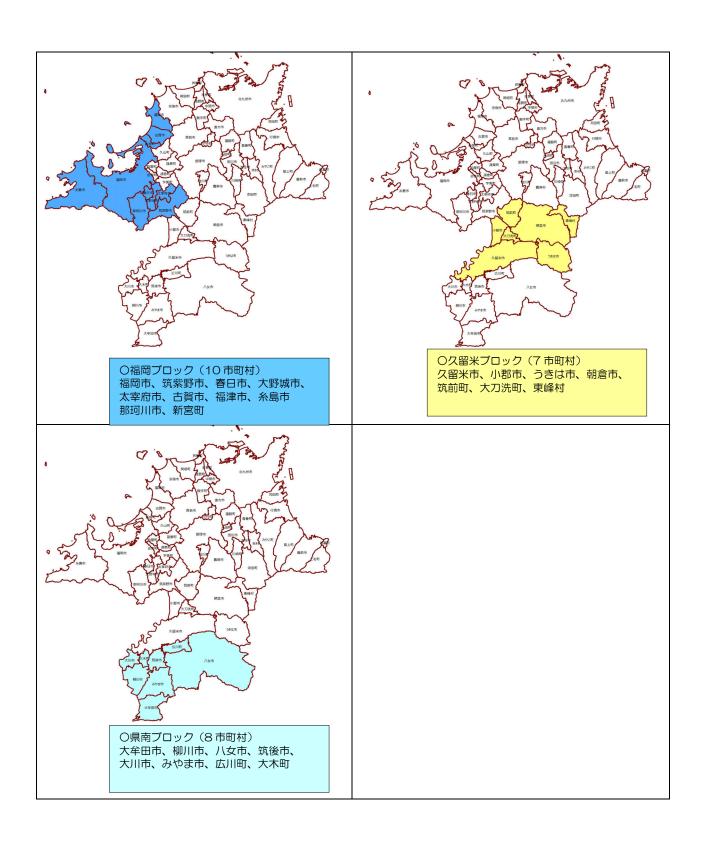
# 第2章 これからの取組

# 第2章 これからの取組

### 1 ブロック分割

本県では、地理的要因や流域等の観点から県内市町村を7ブロックに分割にして、広域化・共同化計画の議論を行う方針とした。以下に各ブロックの位置と該当市町村を示す。





#### 2 連携メニュー

今後、汚水処理に係る事業の財政状況や執行体制が悪化することを見据えて、県と各市 町村で広域的な連携を検討・実施することで、汚水処理事業の持続的かつ健全な運営を目 指すものとした。

連携メニューとしては、下表に示す7つのメニューを中心に検討を行う。

区分	主要な課題
<b>A</b>	・人口減少 ・技術職員の不足
モノ	・未普及地域への汚 水処理促進 ・施設の老朽化
カネ	・使用料収入の減少 ・改築更新費の増加



	連携メニュー
ハード系	処理場の統廃合
	汚泥処理の共同化
ソフト系	委託業務の共同発注
	維持管理業務の共同化
	台帳システム整備・保守の共 同化
	人材育成の共同化
	下水道 PR・広報の共同化
	災害時対応の共同化
	庁内事務の共同化

#### 3 具体的な取組

本項で示す内容は、検討会や全体会議の議論を基に、実現可能性のある取組をまとめた ものである。実施に際しては、引き続き詳細な検討を行い、市町村の実情や将来の動向を 踏まえた上で取組を進める方針とした。

#### (1) ハード系

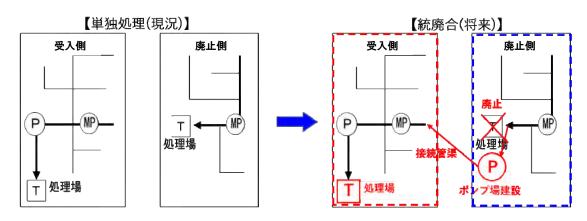
#### ア 処理場の統廃合

#### ① 検討概要

早期に更新時期を迎える処理場や、比較的新しい施設であっても利用率の低下が見込まれる処理場について、経済性や地域の実情を踏まえた統廃合の検討を実施した。

また、市町村の枠(行政区域)をまたいだ汚水処理施設の統合のほか、市町村内における統合についても対象とする。

#### <処理場の統廃合イメージ>



#### ② 検討状況

福岡県内では以下に示す56ケースの処理施設統廃合を検討した。

【処理施設の統廃合】(1/2)

ブ	ケー						受入側
ロック	ス番号	自治体	事業	施設名	自治体	事業	施設名
	1	直方市	農集	上頓野地区	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター
	2	直方市	農集	下境地区	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター
	3	直方市	コミプラ	頓野住宅団地	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター
北	4	宗像市	漁集	鐘崎地区	宗像市	公共	宗像終末処理場
九州	5	中間市	コミプラ	中鶴	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター
西	6	中間市	コミプラ	曙	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター
部	7	芦屋町	公共	芦屋町浄化センター	北九州市	公共	皇后崎浄化センター
	8	遠賀町	農集	遠賀北部第2地区	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター
	9	遠賀町	農集	老良地区	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター
	10	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター
北九州	11	苅田町	農集	片島地区	苅田町	公共	苅田町浄化センター
東部	12	みやこ町	農集	本町地区	みやこ町	公共	豊津浄化センター
多々良川	13	須恵町	農集	皿山地区	福岡県	流域	多々良川浄化センター
	14	福岡市	農集	小田地区	福岡市	公共	新西部水処理センター
	15	福岡市	農集	宮浦地区	福岡市	公共	新西部水処理センター
	16	福岡市	漁集	宮浦地区(漁集)	福岡市	公共	新西部水処理センター
	17	福岡市	農集	西浦地区	福岡市	公共	新西部水処理センター
	18	福岡市	漁集	西浦地区(漁集)	福岡市	公共	新西部水処理センター
	19	福岡市	農集	曲渕地区	福岡市	公共	西部水処理センター
福岡	20	福岡市	農集	勝馬地区	福岡市	公共	西戸崎水処理センター
	21	福岡市	漁集	弘地区	福岡市	公共	西戸崎水処理センター
	22	筑紫野市	農集	御笠処理区	福岡県	流域	宝満川上流浄化センター
	23	筑紫野市	農集	阿志岐処理区	福岡県	流域	宝満川上流浄化センター
	24	筑紫野市	農集	吉木処理区	福岡県	流域	宝満川上流浄化センター
	25	筑紫野市	農集	平等寺処理区	福岡県	流域	御笠川浄化センター
	26	筑紫野市	農集	山口処理区	福岡県	流域	御笠川浄化センター

■事業の記載方法 流域:流域下水道、公共:単独公共下水道、農集:農業集落排水、 漁集:漁業集落排水、コミプラ:コミュニティプラント

### 【処理施設の統廃合】(2/2)

ブー	ケー						受入側
ロック	ス番号	自治体	事業	施設名	自治体	事業	施設名
	27	古賀市	農集	小山田処理区	古賀市	公共	古賀水再生センター
	28	糸島市	農集	西堂処理区	福岡市	公共	新西部水処理センター
福岡	29	糸島市	農集	三坂処理区	糸島市	公共	前原下水管理センター
	30	糸島市	農集	瀬戸処理区	糸島市	公共	前原下水管理センター
	31	糸島市	農集	白糸処理区	糸島市	公共	前原下水管理センター
	32	久留米市	農集	三明寺・善院地区	久留米市	公共	田主丸浄化センター
	33	久留米市	農集	富本・隈・西郷地区	久留米市	公共	田主丸浄化センター
	34	久留米市	農集	柴刈地区	久留米市	公共	田主丸浄化センター
	35	久留米市	農集	柴刈地区	久留米市	公共	南部浄化センター
	36	久留米市	農集	富本・隈・西郷地区	久留米市	公共	南部浄化センター
	37	久留米市	農集	赤司地区	久留米市	公共	南部浄化センター
	38	久留米市	農集	南部地区	久留米市	公共	南部浄化センター
	39	うきは市	公共	屋部浄化センター	うきは市	公共	吉井浄化センター
	40	うきは市	農集	高田・今泉処理区	うきは市	公共	吉井浄化センター
	41	朝倉市	農集	上寺地区	近隣の下水	処理場へ接	続
久留	42	朝倉市	農集	蜷城地区	近隣の下水	処理場へ接	<del>続</del>
米	43	朝倉市	農集	中島浄化センター	うきは市	公共	吉井浄化センター
	44	朝倉市	農集	朝倉地区	朝倉市	公共	朝倉中央浄化センター
	45	朝倉市	農集	大福地区	朝倉市	公共	朝倉中央浄化センター
	46	朝倉市	農集	宮野地区	朝倉市	公共	朝倉中央浄化センター
	47	朝倉市	公共	秋月浄化センター	近隣の下水処理場へ接続		続
	48	朝倉市	農集	安川長谷山地区	近隣の下水	処理場へ接	続
	49	筑前町	公共	三輪中央浄化センター	福岡県	流域	宝満川浄化センター
	50	筑前町	農集	上高場地区	福岡県	流域	宝満川浄化センター
	51	筑前町	農集	栗田地区	福岡県	流域	宝満川浄化センター
	52	大刀洗町	農集	大堰水処理センター	近隣の下水	処理場へ接	続
	53	大刀洗町	農集	栄田水処理センター	近隣の下水	処理場へ接	続
	54	大牟田市	公共	北部浄化センター	大牟田市	公共	南部浄化センター
県南	55	みやま市	公共	上長田浄化センター	福岡県	流域	矢部川浄化センター
	56	みやま市	農集	広瀬・小田地区	福岡県	流域	矢部川浄化センター

■事業の記載方法 流域:流域下水道、公共:単独公共下水道、農集:農業集落排水、

漁集:漁業集落排水、コミプラ:コミュニティプラント

應止側 管理者 : 直方市 管理者 : 福岡県 事業 : 農業集落排水 施設名 : 上頓野地区 施設名 : 遠賀川中流浄化センター 供用開始年度: 平成 13 年度 供用開始年度: 平成 18 年度 既設処理能力: 319m3/日 既設処理能力: 4,100m3/日	ケース 1	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。				
事業 : 農業集落排水   事業 : 流域下水道   施設名 : 遠賀川中流浄化センター   供用開始年度: 平成 13 年度		廃止側	受入側			
施設名 : 上頓野地区	+ <del>+</del>					
既設処理能力: 319m3/日   既設処理能力: 4, 100m3/日     「通野性宅団地	<b>旭</b>	│ │施設名  :上頓野地区	   施設名 : 遠賀川中流浄化センター			
位置図		│ │供用開始年度:平成 13 年度	供用開始年度:平成 18 年度			
位置図		既設処理能力:319m3/日	既設処理能力: 4, 100m3/日			
	位置図	速費川中流浄化セン	上頓野			
	広域化に よる効果		管理の負担軽減が見込まれる。			
処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる	スケジュー ル案					
広域化による効果       処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。また、施設の集中管理等も可能となる。         短期(~5年)		l II				

廃止側         受入側           管理者 : 直方市         管理者 : 福岡県事業 : 漁業集落排水施設名 : 流域下水道施設名 : 遠賀川中流浄化センター供用開始年度: 平成 11 年度 供用開始年度: 平成 18 年度 既設処理能力: 253m3/日	ケース 2	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。				
# 注 : 農業集落排水 施設名 : 下境地区 施設名 : 遠賀川中流浄化センター 供用開始年度: 平成 11 年度 既設処理能力 : 253m3/日 既設処理能力 : 4, 100m3/日		廃止	U		受入側	
施設名 : 下境地区		管理者 : 直方市	ī	管理者 :	:福岡県	
施設名 : 下境地区	施設概要	事業 :農業集	<b>돌落排水</b>	事業	:流域下水道	
		施設名 : 下境均	也区	施設名	: 遠賀川中流浄化センター	
通費   中流学化センター		供用開始年度:平成	1年度	供用開始年度:	: 平成 18 年度	
位置図  「中間  「中間  「下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		既設処理能力:253m3	/日	既設処理能力	: 4, 100m3/日	
	位置図		遺貨川中流浄化センター			
	広域化に よる効果				見込まれる。	
	スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・実施方法の検討・実現可能性の検・関係機関の協議	· 討	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34  ・広域化の 実施	

ケース 3	事業概要: コミュニティプラントを廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。				
	廃止側	受入側			
	管理者 : 直方市	管理者 : 福岡県			
施設概要	事業 : コミュニティプラン	事業 : 流域下水道			
115 DX 174 SX	施設名 : 頓野住宅地区	施設名 : 遠賀川中流浄化センター			
	供用開始年度:昭和 51 年度	供用開始年度:平成 18 年度			
	既設処理能力:1,574m3/日	既設処理能力: 4, 100m3/日			
位置図	遠賀川中流浄化センタ 南良津	上頓野  下境  下水道終末処理場  集落排水施設  コミュニティブラント			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管 また、施設の集中管理等も可能と				
スケジュー ル案		(~10年) 長期 (~30年) R15~R34 ·広域化の 実施			

ケース 4	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。				
		廃止側		受入側	
	管理者	宗像市	管理者 : 另	宗像市	
施設概要	事業	漁業集落排水	事業 : 2	公共下水道	
	施設名	鐘崎地区	施設名 : 另	宗像終末処理場	
	供用開始年度:	: 昭和 59 年度	供用開始年度:時	召和 45 年度	
	既設処理能力:	: 468m3/日	既設処理能力:3	2,500m3/日	
位置図	崎浄化センター		繁終末処理場	下水道終末処理場	
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能とな		込まれる。	
スケジュー ル案	短期(~ R5~ · 具体の検討 · 事業計画の変 · 設計,工事	R9 R10~	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34	

ケース 5	事業概要: コミュニティプラントを廃止し、流域下水道へ接続する。				
	廃止側	受入側			
	管理者 : 中間市 事業 : コミュニティプラント	管理者 : 福岡県 事業 : 流域下水道			
施設概要	施設名 : 中鶴	施設名 : 遠賀川下流浄化センター			
	供用開始年度:昭和 47 年度	供用開始年度:平成15年度			
	既設処理能力:1,360m3/日	既設処理能力: 28,000m3/日			
位置図	港島を開発している。  「「「「「「」」」  「「「」」」  「「」  「「」」  「「  「「」  「「  「「  「「  「	下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント 延賀川中流浄化センター			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理 また、施設の集中管理等も可能とな				
スケジュー ル案	短期(~5年) 中期(~R5~R9 R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~	∼10年) ∼R14 長期(∼30年) R15∼R34			

ケース 6	<b>事業概要</b> : コミュニティプラントを廃止し、流域下水道へ接続する。				
	廃止側	受入側			
施設概要	管理者: 中間市事業: コミュニティプラント施設名: 曙供用開始年度: 昭和 53 年度	<ul><li>管理者 : 福岡県</li><li>事業 : 流域下水道</li><li>施設名 : 遠賀川下流浄化センター</li><li>供用開始年度: 平成 15 年度</li></ul>			
	既設処理能力:1,472m3/日	既設処理能力: 28,000m3/日			
位置図	遠賀北部   一	中間コミュニティブラント  「Bコミュニティブラント  下水道終末処理場  集落排水施設  コミュニティプラント  「込資川中流浄化センター			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理 また、施設の集中管理等も可能とな				
スケジュー ル案	短期(~5年) 中期(~R5~R9 R10~R10~R5~R9 R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~R10~	~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34			

【処理施設の統	事業概要:				
ケース 7	公共下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、隣接する市町村の公共下水道 へ接続する。				
	廃止側			受入側	
	管理者 : 芦屋町		管理者	: 北九州市	
施設概要	事業 : 公共下水道	道	事業	:公共下水道	
	施設名 : 芦屋町浄イ	ヒセンター	施設名	: 皇后崎浄化センター	
	供用開始年度:昭和 56 年	度	供用開始年度	度:昭和38年度	
	既設処理能力:6,560m3/E	378 - 44 - 14	既設処理能力	力:177,000m3/日	
位置図	遠賀北部     随垣町浄化セシター	· Pe	中鶴コミュニティブ	□ 下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント	
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等			が見込まれる。	
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(^ R10^	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34	

ケース 8	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。				
	廃止側		受入側		
	管理者 : 遠賀町	管理者	:福岡県		
施設概要	事業 : 農業集落排	水事業	:流域下水道		
	施設名:遠賀北部第		:遠賀川下流浄化センター		
	供用開始年度:平成 17 年度		: 平成 15 年度		
	既設処理能力:296m3/日	既設処理能力	: 28,000m3/日		
位置図		達賀北部 浄化セシタ 尾倉若栗台 遠 賀川下流浄化	中鶴コミュニティブラント ・		
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等		<b>「見込まれる。</b>		
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・具体の検討 ・事業計画の変更 ・設計,工事 事業実	中期(~10年) R10~R14 施	長期(~30年) R15~R34		

ケース 9	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。			
		廃止側	受入側	
	管理者 :	遠賀町	管理者 : 福岡県	
施設概要	事業 :	農業集落排水	事業 : 流域下水道	
	施設名 :	老良地区	施設名 : 遠賀川下流浄化	ニセンター
	供用開始年度:	平成9年度	供用開始年度:平成 15 年度	
	既設処理能力:	70m3/日	既設処理能力: 28,000m3/日	
位置図		尾倉若葉	老良 中部コミュニラ 「曜コニース」 「下水道終末処3」 「東落排水施設 コミュニティー	三二ティブラシト
広域化に よる効果		台によって、維持管理 集中管理等も可能とな	里の負担軽減が見込まれる。 よる。	
スケジュー ル案	短期(~ R5~F ・具体の検討 ・事業計画の変 ・設計,工事	R9 R10	~10年) 長期(~30年 ~R14 R15~R34	

ケース 10	事業概要: 流域下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、隣接する流域下水道へ接続する。			
	廃止側			受入側
	管理者 :福岡県 事業 :流域下水道	首	管理者 事業	:福岡県 :流域下水道
施設概要		- 流浄化センタ	施設名	:遠賀川下流浄化センター
	供用開始年度:平成 18 年 既設処理能力:4,100m3/E			₹:平成 15 年度 ]:28,000m3/日
位置図	を良い 中観351 ディブラント			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる。			
	短期(~5年) R5~R9	中期(~ R10~		長期(~30年) R15~R34
スケジュ ール案	·接続検討 ·関係機関協議			
			•	<b>-</b>

廃止側         受入側           管理者 : 苅田町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 片島地区 施設名 : 苅田町浄化センター 供用開始年度 : 平成 18 年度	ケース 11	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
事業 : 農業集落排水   施設名 : 対田町浄化センター   供用開始年度: 平成 18 年度   既設処理能力: 413m3/日   既設処理能力: 5, 400m3/日     で		廃止側	受入側		
施設名 : 片島地区		管理者 : 苅田町	管理者 : 苅田町		
施設名 : 片島地区 供用開始年度: 平成 18 年度 既設処理能力: 413m3/日 既設処理能力: 5, 400m3/日	施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 公共下水道		
一大点		施設名 : 片島地区	施設名 : 苅田町浄化センター		
位置図  「特市」  「特別  「下水道終末処理場		供用開始年度: 平成 18 年度	供用開始年度:平成 14 年度		
位置図  「特市」  「持島」  下水道終末処理場		既設処理能力:413m3/日	既設処理能力:5,400m3/日		
	位置図	情市	行橋浄化センター		
	広域化に よる効果				
	スケジュー ル案	R5~R9 R10  ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討			
また、施設の集中管理等も可能となる。    短期(~5年)		・関係機関の協議、調整			

ケース 12	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
	廃」	止側		受入側
	管理者 : みや	やこ町	管理者	: みやこ町
施設概要	事業 : 農業	業集落排水	事業	: 公共下水道
	施設名 : 本田	<b>订地区</b>	施設名	: 豊津浄化センター
	供用開始年度:平原	成4年度	供用開始年度	: 平成 15 年度
	既設処理能力:890	)m3/⊟	既設処理能力	: 800m3/日
位置図			本町	
				下水道終末処理場 集落排水施設
				コミュニティプラント
広域化による効果	処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる。			
スケジュー ル案	短期(~5年 R5~R9 ・実施方法の検 ・実現可能性の ・関係機関の協	R10~ 計 検討	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34  ・広域化の 実施

ケース 13	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。			
	廃止側		受入側	
	管理者 : 須恵町	管理者	:福岡県	
施設概要	事業 : 農業集落技	非水事業	:流域下水道	
	施設名 : 皿山地区	施設名	: 多々良川浄化センター	
	供用開始年度:平成7年月	供用開始年	度:平成6年度	
	既設処理能力:193m3/日	既設処理能	力:67,000m3/日	
位置図	東部水処理センター	多々良川浄化センター	古の添下水道終末処理場集落排水施設	
	加理ないの数人によって	<b>人,从共产用の各地取</b> 减	コミュニティプラント	
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等		が兄込まれる。	
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34	

ケース 14	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
	廃止側	受入側		
	管理者 : 福岡市	管理者 : 福岡市		
施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 公共下水道		
115 EX 176 SX	施設名 : 小田地区	施設名:新西部水処理センター		
	供用開始年度:平成13年度	供用開始年度:平成25年度		
	既設処理能力:192m3/日	既設処理能力: 15, 400m3/日		
位置図	西浦   宮浦・唐泊			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる。			
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(~10年) 長期(~30年) R10~R14 R15~R34		

ケース 15	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
	廃止側	受入側		
	管理者 : 福岡市	管理者 : 福岡市		
施設概要	事業 : 農業集落排	k 事業 : 公共下水道		
	施設名 : 宮浦地区	施設名:新西部水処理センター		
	供用開始年度:平成11年度	供用開始年度:平成 25 年度		
	既設処理能力:60m3/日	既設処理能力:15,400m3/日		
位置図	西浦 宮浦・唐泊  「下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティブラント			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる。			
	短期(~5年) R5~R9	中期(~10年) 長期(~30年) R10~R14 R15~R34		
スケジュー ル案	·接続検討 ·関係機関協議			

ケース 16	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
	廃止側	ı		受入側
	管理者 : 福岡市		管理者	:福岡市
施設概要	事業 : 漁業集	落排水	事業	:公共下水道
	施設名 : 宮浦地	区(漁集)	施設名	:新西部水処理センター
	供用開始年度:平成1	1 年度	供用開始年度	: 平成 25 年度
	既設処理能力: 123m3/	′目	既設処理能力	: 15, 400m3/日
位置図	「下水道終末処理場			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる。			
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(~ R10~	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34

ケース 17	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
	廃止側	受入側		
	管理者 : 福岡市	管理者 : 福岡市		
施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 公共下水道		
	施設名 : 西浦地区	施設名:新西部水処理センター		
	供用開始年度:平成7年度	供用開始年度:平成25年度		
	既設処理能力:80m3/日	既設処理能力: 15, 400m3/日		
位置図	西浦 宮浦・唐泊			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる。			
スケジュー ル案		(~10年) 長期 (~30年) )~R14 R15~R34		

ケース 18	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
	廃止側	受入側		
	管理者 : 福岡市	管理者 : 福岡市		
施設概要	事業 : 漁業集落排水	事業 : 公共下水道		
10 DX 100 SX	施設名 : 西浦地区(漁集)	施設名:新西部水処理センター		
	供用開始年度:平成7年度	供用開始年度:平成25年度		
	既設処理能力:146m3/日	既設処理能力:15,400m3/日		
位置図	西浦 宮浦・唐泊 「京水道終末処理場」 集落排水施設 コミュニティブラント			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。 また、施設の集中管理等も可能となる。			
スケジュー ル案		(~10年) 長期 (~30年) )~R14 R15~R34		

【処理施設の統 ケース 19	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。			
		廃止側		受入側
	管理者 :	福岡市	管理者	:福岡市
施設概要	事業 :	農業集落排水	事業	: 公共下水道
	施設名 :	曲渕地区	施設名	: 西部水処理センター
	供用開始年度:	平成 10 年度	供用開始年度	: 昭和 55 年度
	既設処理能力:	92m3/日		: 184, 300m3/日
位置図	新西部水处	西堂	西部水処理センター	下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能とな		兄込まれる。
スケジュー ル案	短期(~ R5~ ·接続検討 ·関係機関	R9 R10-	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34

ケース 20	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ	場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。
	廃止側	受入側
	管理者 : 福岡市	管理者 : 福岡市
施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 公共下水道
	施設名 : 勝馬地区	施設名:西戸崎水処理センター
	供用開始年度:平成10年度	供用開始年度:昭和56年度
	既設処理能力:62m3/日	既設処理能力: 6,500m3/日
	勝馬	
	1000	
位置図	34	
		西戸崎水処理センター
		下水道終末処理場
		集落排水施設
		コミュニティプラント
r <del>-</del> l-+ //- / -	処理施設の統合によって、維持	管理の負担軽減が見込まれる。
広域化に よる効果	また、施設の集中管理等も可能	となる。
		(~10年) 長期(~30年)
	R5~R9 R	10~R14 R15~R34
スケジュー ル客	·接続検討	
スケジュー ル案	·接続検討 ·関係機関協議	

ケース 21	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。				
	廃止側	受入側			
	管理者 : 福岡市	管理者 : 福岡市			
施設概要	事業 : 漁業集落排力	k :公共下水道			
	施設名 : 弘地区	施設名:西戸崎水処理センター			
	供用開始年度:昭和60年度				
	既設処理能力:111m3/日	既設処理能力:6,500m3/日			
位置図		下水道終末処理場			
広域化に よる効果	また、施設の集中管理等等	維持管理の負担軽減が見込まれる。 も可能となる。			
	短期(~5年) R5~R9	中期(~10年) 長期(~30年) R10~R14 R15~R34			
スケジュー ル案	·接続検討 ·関係機関協議				

【処理施設の統 ケース 22	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。					
		廃止側		受入側		
	管理者 :	筑紫野市	管理者	:福岡県		
施設概要	事業 :	農業集落排水	事業	:流域下水道		
	施設名 :	御笠処理区	施設名	:宝満川上流浄化センター		
	供用開始年度:	平成7年度	供用開始年度	: 平成 10 年度		
	既設処理能力:	227m3/日	既設処理能力	- P		
位置図	平等专处	No ALL		国笠 国立		
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能とな		見込まれる。		
スケジュー ル案	短期(~ R5~「 · 具体の検討 · 事業計画の変 · 設計,工事	R9 R10-	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34		

【処理施設の統 ケース 23	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。					
		廃止側		受入側		
	管理者 :	筑紫野市	管理者	:福岡県		
施設概要	事業 :	農業集落排水	事業	:流域下水道		
	施設名 :	阿志岐処理区	施設名	: 宝満川上流浄化センター		
	供用開始年度:	平成9年度	供用開始年度	: 平成 10 年度		
	既設処理能力:	238m3/日	既設処理能力	_		
位置図	平等寺処	of its toll !		高木処理区 阿志岐処理区 下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント		
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能とな		見込まれる。		
スケジュー ル案	短期 (~ R5~F ・具体の検討 ・事業計画の変 ・設計,工事	R9 R10	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34		

【処理施設の統 ケース 24	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。					
		廃止側		受入側		
	管理者 :	筑紫野市	管理者 :	福岡県		
施設概要	事業 :	農業集落排水	事業 :	流域下水道		
10 DX 174 X	施設名 :	吉木処理区	施設名 :	宝満川上流浄化センター		
	供用開始年度:	平成 13 年度	供用開始年度:	平成 10 年度		
	既設処理能力:	365m3/⊟	既設処理能力:	-		
位置図	平等专处	理区		高木処理区 可志岐処理区 下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント		
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能と <i>な</i>		見込まれる。		
スケジュー ル案	短期(~ R5~F ・具体の検討 ・事業計画の変 ・設計,工事	R9 R10-	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34		

ケース 25	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。					
	廃	止側	受入側			
	管理者 : 筑	紫野市	管理者 : 福岡県			
施設概要	事業 : 農	業集落排水	事業 : 流域下水道			
<b>心</b> 识似安	│ │施設名 : 平	等寺処理区	施設名 : 御笠川浄化センター			
	供用開始年度:平	成 11 年度	供用開始年度:昭和 50 年度			
	既設処理能力:12	7m3/日	既設処理能力: 298, 800m3/日			
位置図		Salar 27 d	字美志免浄化セシター  下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント  山口処理区  型の負担軽減が見込まれる。			
広域化に よる効果		中管理等も可能とな				
スケジュー ル案	短期(~5年 R5~R9 ・具体の検討 ・事業計画の変更 ・設計,工事	R10~	~10年) ~R14 長期(~30年) R15~R34			

ケース 26	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場	化し、流域下水道へ接続する。
	廃止側	受入側
施設概要	管理者 : 筑紫野市	<ul><li>管理者 : 福岡県</li><li>事業 : 流域下水道</li><li>施設名 : 御笠川浄化センター</li><li>供用開始年度: 昭和50年度</li></ul>
位置図	既設処理能力: 578m3/日	一
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管 また、施設の集中管理等も可能と	
スケジュー ル案		(~10年) 長期 (~30年)

ケース 27	事 <b>業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場(	とし、市町村内の公共下水道へ接続する。			
	廃止側	受入側			
施設概要	管理者 : 古賀市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 小山田処理区 供用開始年度: 平成 15 年度	管理者 : 古賀市 事業 : 公共下水道 施設名 : 古賀水再生センター 供用開始年度: 昭和 53 年度			
位置図	既設処理能力: 159m3/日				
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理 また、施設の集中管理等も可能とな				
スケジュー ル案		~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34			

【処理施設の統						
ケース 28	事業概要:   集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、隣接する市町村の公共下水道へ接続   する。					
	廃止側	受入側				
	管理者 : 糸島市	管理者 : 福岡市				
施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 公共下水道				
	施設名 : 西堂処理区	施設名:新西部水処理センター				
	供用開始年度:平成 14 年度	供用開始年度:平成25年度				
	既設処理能力:54m3/日	既設処理能力: 15, 400m3/日				
位置図	■ 下水管理センター	部水処理センター				
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持 <sup>4</sup> また、施設の集中管理等も可能					
スケジュー ル案		(~10年) 長期 (~30年) 10~R14 R15~R34				

ケース 29	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。					
		廃止側		受入側		
	管理者 :	糸島市	管理者 : ;	糸島市		
施設概要	事業 :	農業集落排水	事業 : :	公共下水道		
	施設名 :	三坂処理区	施設名 : [	前原下水管理センター		
	供用開始年度:	平成 13 年度	供用開始年度:	平成2年度		
	既設処理能力:	208m3/日	既設処理能力:2	23,500m3/日		
位置図		瀬戸	前原下水管理センター	下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント		
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能とな		込まれる。		
スケジュー ル案	短期(~ R5~ · <b>実施方法</b> · <b>実現可能</b> · <b>関係機関</b>	R9 R10~ の検討	~R14	長期(~30年) R15~R34 ・広域化の 実施		

ケース 30	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。				
		廃止側		受入側	
	管理者	:糸島市		糸島市	
施設概要	事業	:農業集落排水	事業 :	公共下水道	
	施設名	:瀬戸処理区	施設名 :	前原下水管理センター	
	供用開始年度	: 平成 17 年度	供用開始年度:	平成2年度	
	既設処理能力	: 92m3/日	既設処理能力:	23,500m3/日	
位置図		瀬戸	前原下水管理センター	下水道終末処理場集落排水施設コミュニティブラント	
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能とな		込まれる。	
スケジュー ル案	短期(~ R5~ · <b>実施方法</b> · <b>実現可能</b> · <b>関係機関</b>	R9 R10~ の検討	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34 ・広域化の 実施	

ケース 31	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。					
		廃止側	受	入側		
		糸島市	管理者 : 糸島			
施設概要	事業 :		事業 : 公共			
	│施設名 : │		施設名:前原			
	供用開始年度:		供用開始年度:平成			
	既設処理能力:	38m3/日	既設処理能力:23,5	500m3/日		
位置図		· 自杀	前原下水管理センター	下水道終末処理場集落排水施設コミュニティプラント		
広域化に よる効果		合によって、維持管理 集中管理等も可能とな		まれる。		
スケジュー ル案	短期(~ R5~F ·実施方法 ·実現可能 ·関係機関	R9 R10~ の検討	~R14 	用(~30年) R15~R34  域化の 施		

ケース 32	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。					
	廃止側			受入側		
	管理者 : 久留米市	ħ	管理者	: 久留米市		
施設概要	事業 : 農業集落	<b>喜排水</b>	事業	:公共下水道		
	施設名 : 三明寺	• 善院地区	施設名	:田主丸浄化センター		
	供用開始年度:平成9年	丰度	供用開始年度	: 平成 20 年度		
	既設処理能力:403m3/E		既設処理能力	: 2, 100m3/日		
位置図	大堰 芝州	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	大福主丸浄化センタ	朝倉中央浄化センター 朝倉 上寺 高田・今泉 中島浄化センター 国納衛生センター 下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント		
広域化に よる効果	処理施設の統合によっ また、施設の集中管理			`兄込まれる。		
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・実施方法の検討	中期( <sup>~</sup> R10 <sup>~</sup>	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34		
	· 実現可能性の検討 · 関係機関の協議、			・広域化の 実施		

国	ケース 33	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止	・ポンプ場化し、ī	市町村内の公共下水道	へ接続する。
<ul> <li>施設概要</li> <li>事業 : 農業集落排水 施設名 : 富本・隈・西郷地区 供用開始年度: 平成 25 年度 既設処理能力: 603m3/日 既設処理能力: 2, 100m3/日</li></ul>		廃止側		受入側	
施設名 : 富本・隈・西郷地区 供用開始年度: 平成 20 年度		管理者 : 久留米市	管理:	者 : 久留米市	
施設名 : 富本・隈・西郷地区 (供用開始年度: 平成 25 年度 (供用開始年度: 平成 20 年度 (供用開始年度: 平成 20 年度 (供用開始年度: 平成 20 年度 (供用開始年度: 平成 20 年度 (共産	施設概要	事業 : 農業集落排	非水 事業	:公共下水道	İ
既設処理能力: 603m3/日   既設処理能力: 2,100m3/日   では		施設名:富本・隈・	西郷地区 施設	名 : 田主丸浄化	ニセンター
位置図		供用開始年度:平成25年	度 供用	開始年度:平成 20 年	<b></b>
位置図    大堰   2月		既設処理能力:603m3/日	既設	処理能力:2,100m3/E	WA - 185-
広域化による効果       また、施設の集中管理等も可能となる。         短期(~5年)       中期(~10年)       長期(~30年)         R5~R9       R10~R14       R15~R34         スケジュール案       ・実施方法の検討       ・広域化の	位置図	党域 芝刈 宮本:隈·西鄉 三明寺· 蓋院	田主丸浄化	上寺   高田   下水道   集落   オー コミコ	朝倉 今泉 中島浄化センター 国納衛生センター 直終末処理場 ド水施設
R5~R9       R10~R14       R15~R34         スケジュール案       ・実施方法の検討       ・広域化の				担軽減が見込まれる	0 0
・実施方法の検討・広域化の		1 1 1 1 1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
実施・関係機関の協議、調整		・実現可能性の検討	整	· 広域化d 実施	D

位置図	ケース 34	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止	・ポンプ場化し、市町村	内の公共下水道へ接続する。
施設概要 事業 : 農業集落排水 施設名 : 柴刈地区 焼用開始年度: 平成 16 年度 供用開始年度: 平成 20 年度 既設処理能力: 2.100m3/日 既設処理能力: 2.100m3/日		廃止側		受入側
施設名 : 柴刈地区 供用開始年度: 平成 16 年度 既設処理能力: 887m3/日 一度		管理者 : 久留米市	管理者	: 久留米市
施設名 : 柴刈地区 (供用開始年度: 平成 16 年度 (供用開始年度: 平成 20 年度 (供用開始年度: 平成 20 年度 (所設処理能力: 2, 100m3/日 (明金中央争化センター (明金中央)を表表の理場 (東本族・水施設 (東本族・水施設 (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京)	施設概要	事業 : 農業集落排	非水 事業	:公共下水道
		施設名 : 柴刈地区	施設名	:田主丸浄化センター
位置図    大福   上寺   高田:今泉   中島浄化センタ   日崎衛生センタ   日崎衛生センタ   日崎衛生センタ   日崎衛生センタ   日崎衛生センタ   日崎衛生センタ   日崎衛生センタ   日崎衛生センタ   東落排水施設   コミュニティブラント   また、施設の集中管理等も可能となる。    短期 (~5年)		供用開始年度:平成16年	度 供用開始年	E度:平成 20 年度
位置図		既設処理能力:887m3/日	既設処理能	E力:2,100m3/日
また、施設の集中管理等も可能となる。	位置図	大堰 芝川 宮本:隈·西郷 三明寺:蓋院	田主丸浄化センター	明倉 ・
R5~R9       R10~R14       R15~R34         スケジュール案       ・実施方法の検討       ・広域化の実施				<b>或か見込まれる</b> 。
・実現可能性の検討・実施の検討・実施の検討・実施の検討・	_, ,			
			整 	

ケース 35	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止	・ポンプ場化し、市町村	内の公共下水道へ接続する。
	廃止側		受入側
	管理者 : 久留米市	管理者	: 久留米市
施設概要	事業 : 農業集落排	事業 事業	: 公共下水道
	施設名 : 柴刈地区	施設名	:南部浄化センター
	供用開始年度:平成16年	度 供用開始年	度:平成6年度
	既設処理能力:887m3/日	既設処理能	力:41, 200m3/日
位置図	南部学化センター	Haw Pileton	東部
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等		れか見込まれる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34 ・広域化の
	・関係機関の協議、調	整 /	実施 /

ケース 36	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止	・ポンプ場化し、市町村	内の公共下水道へ接続する。
	廃止側		受入側
施設概要	管理者 : 久留米市 事業 : 農業集落排 施設名 : 富本・隈・ 供用開始年度: 平成 25 年 既設処理能力: 603m3/日	西郷地区 施設名 供用開始年	: 久留米市 : 公共下水道 : 南部浄化センター 度: 平成 6 年度 カ: 41, 200m3/日
位置図	東東浄化センター	###Pite2/9-	東田 ・ 京が 大塚
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等		が見込まれる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調	中期(~10年) R10~R14 <b>整</b>	長期(~30年) R15~R34 ・広域化の 実施

【処理施設の統 ケース 37	事業概要:	ンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。
	廃止側	受入側
	管理者 : 久留米市	管理者 : 久留米市
施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 公共下水道
心议似女	施設名 : 赤司地区	施設名:南部浄化センター
	供用開始年度:平成 10 年度	供用開始年度:平成6年度
	既設処理能力:381m3/日	既設処理能力: 41, 200m3/日
位置図	中央ジルセンター	東福電浄化センター
広域化に よる効果	が理施設の統合によって、 また、施設の集中管理等も	維持管理の負担軽減が見込まれる。 可能となる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調整	中期(~10年) 長期(~30年) R10~R14 R15~R34 · 広域化の 実施

位置図	<b>廃止側</b> 音 : 久留米市 : 農業集落 名 : 南部地区 開始年度: 平成 11 年 也理能力: 346m3/日	排水 ; F度	事業 : 施設名 : 前 供用開始年度 : 5 既設処理能力 : 4	
施設概要	: 農業集落 3 : 南部地区 開始年度: 平成 11 年	排水	事業 : 施設名 : 前 供用開始年度 : 5 既設処理能力 : 4	公共下水道 南部浄化センター 平成 6 年度 41, 200m3/日
施設概要 施設。 供用 既設	名 :南部地区 開始年度:平成 11 年	F度	施設名 :   供用開始年度 :   既設処理能力 : 4	南部浄化センター 平成 6 年度 41, 200m3/日
位置図	開始年度:平成 11 年	F度	供用開始年度:既設処理能力:4	平成 6 年度 41, 200m3/日
位置図			既設処理能力:4	41, 200m3/日 柴田 柴田 柴田
位置図	型理能力:346m3/日		295-	学田 野城 赤司
		養福童浄化社	1	蟒城 赤司 大堰 柴川
	(中央浄化センター (事化センター			下水道終末処理場
万饭化二	施設の統合によっ 、施設の集中管理:			己込まれる。
スケジュー ファ	豆期(~5年) R5~R9	中期(~ R10~		長期(~30年) R15~R34
ル案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施方法の検討 実現可能性の検討	電整		・広域化の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ケース 39	事業概要: 公共下水道の終末処理場 する。	易を廃止・ポン	<b>ップ場化し、市</b>	i町村内の公共下水道へ接続
	廃止側			受入側
	管理者 : うきは市		管理者	: <b>う</b> きは市
施設概要	事業 : 公共下水	道	事業	:公共下水道
心以恢复	施設名 : 屋部浄化・	センター	施設名	:吉井浄化センター
	供用開始年度:平成7年月	度	供用開始年度	:平成 14 年度
	既設処理能力: 290m3/E	1	既設処理能力	」:5,400m3/日
			The state of the s	A SE
		宮野	English Street	下水道終末処理場
		对可原		集落排水施設
	and an analysis of the same of	中央浄化センター		コミュニティプラント
位置図	田主丸浄化センター	<b>吉</b> 井狩	ルゼンター	屋部浄化センター
広域化に よる効果	処理施設の統合によっ <sup>*</sup> また、施設の集中管理 <sup>9</sup>			い見込まれる。
	短期(~5年) R5~R9	中期(^ R10~	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34
スケジュー ル案	・具体の検討	·事業計画 ·設計,工學 ·事業実施	<b>*</b>	<b>&gt;</b> 実施

ケース 40	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止	・ポンプ場化	こし、市町村内	内の公	共下水道へ接続する。
	廃止側				受入側
	管理者 : うきは市		管理者	: 5	きは市
施設概要	事業 : 農業集落排	非水	事業	: 公	<b>:</b> 共下水道
	施設名 : 高田・今泉	見処理区	施設名	: 吉	<b>計浄化センター</b>
	供用開始年度:平成7年度	Ę	供用開始年原	变:平	成 14 年度
	既設処理能力:168m3/日	CHAPTE ST	既設処理能	力:5,	400m3/日
		宮野			下水道終末処理場
				0	集落排水施設
			EFFE.	0	コミュニティプラント
位置図	・ 大福 ・	<b>造井</b> 狩	明倉中島浄化センター	が見	
広域化に よる効果	また、施設の集中管理等			///元:	<u>いまれる。</u>
	短期(~5年) R5~R9	中期(^ R10~	~10年) ~R14	£	長期(~30年) R15~R34
スケジュー ル案	・具体の検討	·事業計画 ·設計,工 ·事業実施	<b>F</b>	● <b>-</b> 美実施	<b>&gt;</b>

	農業集落排水を廃止・ポ	ンプ場化し、市町	<b>打村内の公共下</b>	水道へ接続する。
	廃止側			受入側
	管理者 : 朝倉市		管理者 :	うきは市
施設概要	事業 : 農業集落排	水	事業 :	公共下水道
	施設名 : 中島浄化セ	:ンター	施設名 :	吉井浄化センター
	供用開始年度:平成16年月	芰	供用開始年度:	平成 14 年度
	既設処理能力:32m3/日	S HOTO STAIR S	既設処理能力:	5, 400m3/日
		港灣電	- <u> </u>	A 1 2
		宮野	£750	下水道終末処理場
				集落排水施設
	朝會	中央浄化センター		コミュニティプラント
位置図	型車丸浄化センター 処理施設の統合によって	言井浄化セン	9-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等			∿まれる。
	短期(~5年) R5~R9	中期(~10 R10~R1		期(~30年) R15~R34
スケジュー ル案	・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調	整		広域化の 、 実施 ・ ・ ・ ・ ・

ケース 44	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。				
	廃止側	受入側			
	管理者 : 朝倉市 事業 : 農業集落排水	管理者 : 朝倉市 事業 : 公共下水道			
施設概要	施設名 : 朝倉地区	施設名 : 朝倉中央浄化センター			
	供用開始年度:平成 14 年	供用開始年度:平成9年度			
	既設処理能力:850m3/日	既設処理能力: 2, 300m3/日			
		下水道終末処理場			
		集落排水施設			
	朝倉中央浄化セ	コミュニティプラント			
位置図	田主丸浄化センター	中島浄化センター (学別浄化センター (学別浄化センター (学別浄化センター (学別浄化センター (学別浄化センター (学別浄化センター			
広域化に よる効果	また、施設の集中管理等も可能				
スケジュー ル案	短期(~5年) 中: R5~R9 ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調整	朝(~10年) R10~R14 E期(~30年) R15~R34 ・広域化の 実施			

ケース 45	<b>事業概要</b> : 集落排水処理加	拖設を廃止・ポ∶	ンプ場化	≟し、市町村戸	内の公共	下水道へ接続する。
		廃止側			受	:入側
	管理者 :	朝倉市		管理者	:朝倉	市
施設概要	事業 :	農業集落排水		事業	:公共	卡下水道
	施設名 :	大福地区		施設名	:朝倉	3中央浄化センター
	供用開始年度:	平成 10 年		供用開始年	度:平成	え9年度
	既設処理能力:	416m3/日		既設処理能:	力:2,30	00m3/⊟
						下水道終末処理場
			宮野	5-1-1-1-		集落排水施設
			T.A.	TO A		コミュニティプラント
位置図	処理施設の統合		日:今泉	明倉中島浄化センタール化センター	屋部浄化はが見込	
広域化に よる効果	また、施設の第	集中管理等も可	打能とな	る。		
	短期(~5 R5~R			~10年) ~R14		胡(~30年) R15~R34
スケジュー ル案	·実施方法の ·実現可能性 ·関係機関の					 域化の ≷施

ケース 46	事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポン	プ場化し、市町村内の公共下水道へ接続する。
	廃止側	受入側
	管理者 : 朝倉市	管理者 : 朝倉市
施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 公共下水道
	施設名 : 宮野地区	施設名:朝倉中央浄化センター
	供用開始年度:平成15年	供用開始年度:平成9年度
	既設処理能力:387m3/日	既設処理能力: 2,300m3/日
		下水道終末処理場
		集落排水施設
	朝倉中央浄化	コミュニティプラント
位置図	田主丸浄化センター	今泉 中島浄化センター (学別浄化センター (屋部浄化センター 持管理の負担軽減が見込まれる。
広域化に よる効果	また、施設の集中管理等も可	
スケジュー ル案	短期(~5年) 中 R5~R9 ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調整	期(~10年) R10~R14 長期(~30年) R15~R34 ・広域化の 実施

ケース 49	事業概要: 公共下水道を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。				
	廃止側	受入側			
	管理者 : 筑前町	管理者 : 福岡県			
施設概要	事業 : 公共下水道	事業 : 流域下水道			
	施設名:三輪中央浄化センター	施設名:宝満川浄化センター			
	供用開始年度:平成 12 年度	供用開始年度:昭和 63 年度			
	既設処理能力: 6, 400m3/日	既設処理能力:39,200m3/日			
位置図	宝満川浄化センター	東田 上高場  三輪中央浄化センター  下水道終末処理場  集落排水施設  コミュニティプラント			
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持管理 また、施設の集中管理等も可能とな				
スケジュー ル案		~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34			

ケース 50	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止・ポン	プ場化し、流域下水道へ接続する。
	廃止側	受入側
	管理者 : 筑前町	管理者 : 福岡県
施設概要	事業 : 農業集落排水	事業 : 流域下水道
איי אם פות	施設名 : 上高場地区	施設名:宝満川浄化センター
	供用開始年度:平成5年度	供用開始年度:昭和63年度
	既設処理能力:586m3/日	既設処理能力: 39, 200m3/日
位置図	宝満川上流浄化センター	<ul><li>東田</li><li>上高場</li><li>三輪中央浄化センター</li><li>下水道終末処理場</li><li>集落排水施設</li><li>コミュニティブラント</li></ul>
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、維持 また、施設の集中管理等も可能	寺管理の負担軽減が見込まれる。 能となる。
スケジュー ル案	短期(~5年) 中集 R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	朝(~10年) 長期(~30年) R10~R14 R15~R34

施設概要			事業概要: 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。				
施設概要		廃止側	受入側				
施設概要	管理者 :	筑前町	管理者	: 福岡県			
	事業 :	農業集落排水	事業	:流域下水道			
	施設名 :	栗田地区	施設名	: 宝満川浄化センター			
	供用開始年度:	平成 10 年度	供用開始年度	: 昭和 63 年度			
	既設処理能力:	476m3/日	既設処理能力	: 39, 200m3/日			
位置図	宝湖	訓上流浄化ゼンター 宝満川浄化センター		上高場 <b>三輪中央浄化センター</b> 下水道終末処理場  集落排水施設  コミュニティプラント			
広域化に		合によって、維持管理		見込まれる。			
よる効果	また、他設の!	集中管理等も可能とな	しる。				
スケジュー ル案	短期(~ R5~F ·接続検討 ·関係機関	R10	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34			

ケース 54	事業概要: 公共下水道の終末処理場を	廃止・ポンプ場化し、市町村内の公共下水道へ接続
•	する。	
	廃止側	受入側
	管理者 : 大牟田市	管理者 : 大牟田市
施設概要	事業 : 公共下水道	事業 : 公共下水道
	施設名:北部浄化セン	ター 施設名 : 南部浄化センター
	供用開始年度:昭和50年度	供用開始年度:平成12年度
	既設処理能力:16,600m3/日	既設処理能力: 14, 200m3/日
位置図		T 水道終末処理場
広域化に よる効果	処理施設の統合によって、   また、施設の集中管理等も	維持管理の負担軽減が見込まれる。 可能となる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調整	中期(~10年) R10~R14 長期(~30年) R15~R34 ・広域化の 実施

ケース 55	事業概要: 公共下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。			
	廃止側			受入側
	管理者: みやま市 事業: 公共下水道	Á	管理者 事業	:福岡県 ・流域下水道
施設概要	施設名 : 上長田浄化			:矢部川浄化センター
				: 平成 18 年度
	既設処理能力: 620m3/日	•		: 19, 200m3/日
位置図		上長田浄化センター		が 下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等			`兄込まれる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(~ R10~	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34

ケース 56	<b>事業概要</b> : 集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、流域下水道へ接続する。			
	廃止側			受入側
施設概要	管理者 : みやま市 事業 : 農業集落排 施設名 : 広瀬・小田 供用開始年度: 平成 14 年月 既設処理能力: 285m3/日	地区	事業	
位置図	(天部川)浄化センタ	上長田浄化センター		
				下水道終末処理場
				集落排水施設
				) コミュニティプラント
広域化に よる効果	処理施設の統合によって また、施設の集中管理等			見込まれる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(~ R10~	~10年) ~R14	長期(~30年) R15~R34

#### イ 汚泥処理の共同化

#### ① 検討概要

し尿処理施設の汚泥受入や公共下水道での汚泥処理の共同化の実施を検討した。

### ② 検討状況

福岡県内では、し尿処理場の統廃合 14 ケースと下水道施設の汚泥処理の共同化 9 ケースの計 23 ケースについて、検討を実施した。

### 【し尿処理施設の統廃合】

取	ブ	ケー		廃止側			受	入側
組内容	ロック	ス番号	自治体	事業	施設名	自治体	事業	施設名
		57	鞍手町	し尿	鞍手町衛生センター	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター
	л.	58	宗像地区事務組合	し尿	宗像浄化センター	宗像市	公共	宗像終末処理場
	北九州西	59	遠賀・中間地域広域 行政事務組合 (芦屋町)	し尿	曲水苑	芦屋町	公共	芦屋町浄化センター
	I 部	60	遠賀・中間地域広域 行政事務組合 (岡垣町)	し尿	曲水苑	岡垣町	公共	岡垣町浄化センター
l		61	遠賀 · 中間地域広域 行政事務組合	し尿	曲水苑	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター
尿処		62	苅田町	し尿	苅田町清掃事務所第二 工場	苅田町	公共	苅田町浄化センター
理場の	北九州	63	築上町	し尿	築上町第1・第2有機液 肥製造施設	築上町	公共	椎田浄化センター
統廃	東部	64	行橋市	し尿	音無苑	行橋市	公共	行橋浄化センター
合		65	吉富町外一町環境衛 生事務組合	し尿	周防苑(し尿処理場)	豊前市	公共	豊前市浄化センター
	7	66	朝倉市	し尿	汚泥再生処理センター	筑前町	公共	三輪中央浄化センター
	久留米	67	うきは久留米環境施 設組合	し尿	耳納衛生センター	近隣の下水	· 処理場へ接	続
	<b>\</b>	68	両筑衛生施設組合	し尿	両筑苑	近隣の下水	処理場へ接	続
	県	69	大牟田市	し尿	大牟田市東部環境セン ター	大牟田市	公共	南部浄化センター
	南	70	筑後市	し尿	筑後市衛生センター	福岡県	流域	矢部川浄化センター

■事業の記載方法 流域:流域下水道、公共:単独公共下水道、し尿:し尿処理施設

取	ブ	ケー	廃止側				受	6入側
組内容	ロック	· ス 番 号	自治体	事業	施設名	自治体	事業	施設名
		71	古賀市	公共	古賀水再生センター	福岡市	公共	東部水処理センター
	福	72	福津市	公共	福間浄化センター	福岡市	公共	東部水処理センター
汚	岡	73	福津市	公共	津屋崎浄化センター	福岡市	公共	東部水処理センター
泥処		74	糸島市	公共	前原下水管理センター	福岡市	公共	西部水処理センター
理の		75	久留米市	公共	中央浄化センター	久留米市	公共	南部浄化センター
共同	久	76	久留米市	公共	田主丸浄化センター	久留米市	公共	南部浄化センター
化	留米	77	うきは市	公共	吉井浄化センター	近隣の下水	・ :処理場で共	- 同処理
		78	うきは市	公共	浮羽浄化センター	近隣の下水	処理場で共	同処理
	県南	79	大牟田市	公共	北部浄化センター	大牟田市	公共	南部浄化センター

■事業の記載方法 公共:単独公共下水道

ケース 57	事 <b>業概要</b> : し尿処理施設を廃止し、流域下水道へ統合する。				
	廃止側	受入側			
	管理者 : 鞍手町	管理者 : 福岡県			
施設概要	事業・し尿処理場	事業 : 流域下水道			
	施設名 : 鞍手町衛生センター	施設名 : 遠賀川下流浄化センター			
		供用開始年度:平成15年度 既設処理能力:28,000m3/日			
位置図	下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント	NA - EMPLOY OF THE PROPERTY OF			
広域化に よる効果	 汚泥処理の共同化によって、維持管 	「理の負担軽減が見込まれる。			
スケジュー ル案	R5~R9 R10 ・関係機関の協議、調整 · i	~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34  <b>设計・工事</b> 事業実施			

ケース 58	事 <b>業概要</b> : し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。				
	廃止側		受入側		
	管理者 : 宗像地区	事務組合管理者	: 宗像市		
施設概要	事業 : し尿処理	場 事業	:公共下水道		
	施設名 : 宗像浄化	センター 施設名	:宗像終末処理場		
		供用開始年	度:昭和 45 年度		
	WSTYN/A/AVE II S	既設処理能	:力:32,500m3/日		
位置図	下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラ し尿処理施設				
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によっ	って、維持管理の負担軽	減が見込まれる。		
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・具体の検討 ・事業計画の変更 ・設計,工事	中期(~10年) R10~R14 <b>実施</b>	長期(~30年) R15~R34		

【し尿処理施設 ケース 59	<b>事業概要</b> : し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。				
	廃止側		受入側		
施設概要	<ul><li>管理者 : 遠賀・中間 政事務組合</li><li>事業 : し尿処理場</li><li>施設名 : 曲水苑</li></ul>	(芦屋町) 事業 :			
位置図	下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラン し尿処理施設	選買北部 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 皇后崎浄化センター ディブラント ユニティブラント		
広域化による効果	汚泥処理の共同化によっ	て、維持管理の負担軽減か	「見込まれる。		
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34		

ケース 60	<b>事業概要</b> : し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。				
	廃止側	受入側			
施設概要	管理者 : 遠賀・中間地域広域行 政事務組合(岡垣町) 事業 : し尿処理場 施設名 : 曲水苑	<ul> <li>管理者 : 岡垣町</li> <li>事業 : 公共下水道</li> <li>施設名 : 岡垣町浄化センター</li> <li>供用開始年度: 平成2年度</li> <li>既設処理能力: 12,667m3/日</li> </ul>			
位置図	下水道終末処理場	G. C. ESSENIO, USA NO. S. B. C. TERRITO OF THE SECOND PROPERTY OF TH			
広域化による効果	   汚泥処理の共同化によって、維持管 	管理の負担軽減が見込まれる。			
スケジュー ル案	R5~R9 R10. ・関係機関の協議、調整 · 説	~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34 は計·工事 ・業実施			

【し尿処理施設 ケース 61	事業概要: し尿処理施設を廃止し、流域下水道へ統合する。		
	廃止側	受入側	
施設概要	管理者:遠賀・中間地域広域行政事務組合 事業: し尿処理場施設名: 曲水苑	<ul> <li>管理者 : 福岡県</li> <li>事業 : 流域下水道</li> <li>施設名 : 遠賀川下流浄化センター</li> <li>供用開始年度: 平成 15 年度</li> <li>既設処理能力: 28,000m3/日</li> </ul>	
位置図	下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	
広域化による効果	汚泥処理の共同化によって、維持	管理の負担軽減が見込まれる。	
スケジュー ル案	R5~R9 R10 ・関係機関の協議、調整 ・ i	(~10年)       長期(~30年)         0~R14       R15~R34         設計・工事       事業実施	

(し尿処理施設 ケース 62	事業概要: し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。			
		受入側		
施設概要	管理者 事業	: 苅田町 : し尿処理場	管理者 : 苅田町 事業 : 公共下水道	
<b>旭故佩安</b>	施設名	: 苅田町清掃事務所第二 工場	施設名: 苅田町浄化センター 供用開始年度: 平成 14 年度 既設処理能力: 5,400m3/日	
位置図		下水道終末処理場 長落排水施設 コミュニティプラント レ尿処理施設	対田町清掃事務所第二工場 対田町浄化センター	
広域化に よる効果	 汚泥処理の	共同化によって、維持管	理の負担軽減が見込まれる。	
スケジュー ル案		5~R9 R10 討 の変更 ■	~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34	

ケース 63	<b>事業概要:</b> し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。		
	廃止側	受入側	
+ <del>/-</del> =∩.↓orræs	管理者 : 築上町 事業 : し尿処理場	管理者 : 築上町 事業 : 公共下水道	
施設概要	施設名 : 築上町第 1 • 第 2 有 液肥製造施設	機 施設名 : 椎田浄化センター 供用開始年度: 平成 24 年度 既設処理能力: 800m3/日	
位置図	株田浄化センター   築上町有機液肥製造施設		
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。		
スケジュー ル案	11	(~10年) 10~R14 長期 (~30年) R15~R34 ・広域化の 実施	

ケース 64	事業概要: し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。		
	廃止側	受入側	
	管理者 : 行橋市	管理者 : 行橋市	
施設概要	事業 : し尿処理	場 事業 : 公共下水道	
	施設名 : 音無苑	施設名:行橋浄化センター	
		供用開始年度:平成13年度	
		既設処理能力:10,500m3/日	
位置図	下水道終末処理場集落排水施設コミュニティプラレ尿処理施設		
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によ	って、維持管理の負担軽減が見込まれる。	
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、記	中期(~10年) R10~R14 長期(~30年) R15~R34  ・広域化の 実施	
	A I/N IX IX IV I I I I I I I I I I I I I I I		

ケース 65	事業概要: し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ	へ統合する。	
施設概要	廃止側         管理者       : 吉富町外一町環境衛生事務組合         事業       : し尿処理場         施設名       : 周防苑(し尿処理場)	受入側         管理者 : 豊前市         事業 : 公共下水道         施設名 : 豊前市浄化センター         供用開始年度: 平成8年度         既設処理能力: 4 900m3/日	
位置図	既設処理能力: 4,900m3/日   福田浄化センター   築上町有機液肥製造施設   一		
広域化に よる効果	 汚泥処理の共同化によって、維持管 	理の負担軽減が見込まれる。	
スケジュー ル案		~10年) ~R14 長期(~30年) ~R15~R34	

ケース 66	<b>事業概要</b> : し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。			
		廃止側	受入側	
施設概要	管理者 事業 施設名	:朝倉市 : し尿処理場 :汚泥再生処理センター	管理者 : 筑前町 事業 : 公共下水道 施設名 : 三輪中央浄化センター	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		供用開始年度:平成 12 年度 既設処理能力: 6, 400m3/日	
位置図		東田 上高場 水道終末処理場 落排水施設 ミュニティプラント 尿処理施設	東奈直の杜    東奈直の杜    東奈直の杜    東奈直の杜    東奈直の杜    東奈直の杜    南アク	
広域化に よる効果	汚泥処理の#	<b>は同化によって、維持管</b>	<b>音理の負担軽減が見込まれる。</b>	
スケジュー ル案	・実施方法・実現可	~R9 R10	~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34 ・広域化の 実施	

ケース 69	事業概要: し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ統合する。			
		廃止側		受入側
	管理者	: 大牟田市	管理者	: 大牟田市
施設概要	事業	: し尿処理場	事業	:公共下水道
	施設名	: 大牟田市東部	『環境セン 施設名	:南部浄化センター
		ター	供用開始。	年度:平成 12 年度
			既設処理館	能力:14,200m3/日
位置図		南部注	北部浄化センタラ	大牟田市東部環境センター         下水道終末処理場         集落排水施設         コミュニティプラント         し尿処理施設
広域化に よる効果	汚泥処理の	共同化によって	、維持管理の負担軸	圣減が見込まれる。
スケジュー	R	(~5年) 5~R9 <b>方法の検討</b>	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34
ル案	·実現可	可能性の検討 機関の協議、調盟	<u>\$</u>	・広域化の実施

ケース 70	事 <b>業概要:</b> し尿処理施設を廃止し、流域下水道へ	<b>、統合する。</b>
	廃止側	受入側
	管理者 : 筑後市	管理者 : 福岡県
施設概要	事業 : し尿処理場	事業 : 流域下水道
	施設名:筑後市衛生センター	施設名 : 矢部川浄化センター
		供用開始年度:平成 18 年度
		既設処理能力: 19, 200m3/日
位置図	おおき循環センター	(第後市衛生ヤンター)  下水道終末処理場  集落排水施設  コミュニティプラント  し尿処理施設
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によって、維持管	理の負担軽減が見込まれる。
スケジュー ル案	短期(~5年) 中期(~ R5~R9 R10~	~10年) 長期(~30年) ~R14 R15~R34
	・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調整	・広域化の実施

ケース 71	公共下水道の終末処理場で発生した	:汚泥を他の終末処理場で共同処理する。
	廃止側	受入側
	管理者 : 古賀市	管理者 : 福岡市
体犯無再	事業 : 公共下水道	事業 : 公共下水道
施設概要	施設名:古賀水再生センター	施設名:東部水処理センター
	供用開始年度:昭和 53 年度	供用開始年度:昭和 50 年度
	既設処理能力: 28,000m3/日	既設処理能力: 145, 300m3/日
位置図	活質水再生センター 古賀市海津木 所宮中央浄化センター  和白水処理センタ	■福間浄化センター
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によって、維持管	管理の負担軽減が見込まれる。 
スケジュー ル案		(~10年) 長期(~30年) O~R14 R15~R34
	·接続検討 ·関係機関協議	

ケース 72	事業概要: 公共下水道の終末処理場で発生した汚泥を他の終末処理場で共同処理する。		
	廃止側	受入側	
	管理者 : 福津市	管理者 : 福岡市	
施設概要	事業 : 公共下水道	事業 : 公共下水道	
	施設名:福間浄化セン	ター 施設名 : 東部水処理センター	
	供用開始年度:平成19年度	供用開始年度:昭和 50 年度	
	既設処理能力:14,000m3/日	既設処理能力: 145, 300m3/日	
位置図		深像冬木処理場   宗像浄化センター	
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によって	、維持管理の負担軽減が見込まれる。	
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9	中期(~10年) 長期(~30年) R10~R14 R15~R34	
	·接続検討 ·関係機関協議		

ケース 73	事業概要: 公共下水道の終末処理場で発生した	汚泥を他の終末処理場で共同処理する。
	廃止側	受入側
	管理者 : 福津市	管理者 : 福岡市
施設概要	事業 : 公共下水道	事業 : 公共下水道
心议似女	施設名:津屋崎浄化センター	施設名:東部水処理センター
	供用開始年度:平成13年度	供用開始年度:昭和 50 年度
	既設処理能力: 5, 400m3/日	既設処理能力: 145, 300m3/日
位置図	津屋崎浄イ    古賀水再生センター   古賀市海津木   新宮中央浄化センター   和白水処理センタ	<b>を福間浄化センター</b>
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によって、維持管	管理の負担軽減が見込まれる。 
スケジュー ル案		(~10年) 長期 (~30年) )~R14 R15~R34
	·接続検討 ·関係機関協議	

ケース 74	事業概要: 公共下水道の終末処理場で発生した汚泥を他の終末処理場で共同処理する。		
	廃止側		受入側
	管理者 : 糸島市 事業 : 公共下水道	管理者	:福岡市 :公共下水道
施設概要	事業		:西部水処理センター
	///   //   //   //   //   //     //   //     //     //       //     /		
位置図	供用開始年度: 平成 2 年度  既設処理能力: 23,500m3/日		
広域化に よる効果	 汚泥処理の共同化によっ 	て、維持管理の負担軽減	ばが見込まれる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9 ·接続検討 ·関係機関協議	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34

ケース 75	事業概要: 公共下水道の	終末処理場で発生した汚	記を他の終末処理	場で共同処理する。
		廃止側		受入側
	管理者 :	久留米市	管理者 : ク	留米市
施設概要	事業 :	公共下水道	事業 : 2	<b>〉</b> 共下水道
	施設名 :	中央浄化センター	施設名 : 南	部浄化センター
	供用開始年度:	昭和 47 年度	供用開始年度:平	<sup>Z</sup> 成 6 年度
	既設処理能力:	60,600m3/日	既設処理能力:4	1,200m3/日
位置図		南部浄化センター	中央浄化センタ	下水道終末処理場集落排水施設コミュニティプラントし尿処理施設
広域化に よる効果	 汚泥処理の共同	同化によって、維持管:	理の負担軽減が見	込まれる。
スケジュー ル案	短期(~ R5~l · <b>実施方法</b> · <b>実現可能</b> · <b>関係機関</b>	R9 R10~ の検討	~R14	長期(~30年) R15~R34  広域化の 実施

ケース 76	事業概要: 公共下水道の終末処理場で	ご発生した汚泥を他の終末が	処理場で共同処理する。
	廃止側		受入側
	管理者 : 久留米市	管理者	:久留米市
施設概要	事業 : 公共下水道	事業	:公共下水道
NE DX IW. SX	施設名 : 田主丸浄化	センター 施設名	:南部浄化センター
	供用開始年度:平成 20 年度	供用開始年度	: 平成 6 年度
	既設処理能力: 2, 100m3/日	既設処理能力	: 41, 200m3/日
位置図	中央争化センター	福電学化センター	大幅   大幅   大幅   大幅   大幅   大幅   大幅   大幅
広域化に よる効果	汚泥処理の共同化によって	て、維持管理の負担軽減	が見込まれる。
スケジュー ル案	短期(~5年) R5~R9  ・実施方法の検討 ・実現可能性の検討 ・関係機関の協議、調整	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34  ・広域化の 実施

廃止側         受入側           管理者         : 大牟田市           事業         : 公共下水道           施設名         : 北部浄化センター           供用開始年度         昭和 50 年度           既設処理能力         14,200m3/日    The property of the property of the part of the property of the part of the	施設概要 管理者 : 大牟田市 事業 : 公共下水道 施設名 : 北部浄化センター 供用開始年度: 昭和 50 年度 供用開 既設処理能力: 16,600m3/日 既設処 で	D終末処理場で共同処理する。		
施設概要 事業 : 公共下水道 施設名 : 北部浄化センター 供用開始年度:昭和50年度	事業 : 公共下水道   事業   施設名	受入側		
施設名 : 北部浄化センター 供用開始年度: 昭和 50 年度 既設処理能力: 16,600m3/日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施設名 : 北部浄化センター 施設名 供用開始年度: 昭和50年度 供用開 既設処理能力: 16,600m3/日 既設処理能力: 16,600m3/日 で	: 大牟田市		
施設名 : 北部浄化センター 供用開始年度 : 昭和 50 年度 既設処理能力 : 16,600m3/日 既設処理能力 : 14,200m3/日	施設名 : 北部浄化センター 施設名 供用開始年度: 昭和 50 年度	:公共下水道		
既設処理能力:16,600m3/日   既設処理能力:14,200m3/日     北部浄化センター     大牟田市東部環境センター     下水道終末処理場   下水道終末処理場	(位置図) (位置図) (財政ルー) (財	:南部浄化センター		
(位置図 大牟田市東部環境センター 大牟田市東部環境センター 下水道終末処理場	位置図	供用開始年度:平成 12 年度		
位置図 南部浄化センター 大牟田市東部環境センター 下水道終末処理場	位置図	理能力:14,200m3/日		
	広域化に	大牟田市東部環境センター		
	よる効果	担軽減が見込まれる。		
広域化に よる効果 汚泥処理の共同化によって、維持管理の負担軽減が見込まれる。	短期(~5年) 中期(~10年) R5~R9 R10~R14	長期(~30年) R15~R34		
よる効果	スケジュール案       ・実施方法の検討・実現可能性の検討・関係機関の協議、調整	· 広域化の 実施		

# ウ 県を跨いだ処理施設の統廃合

ケース 80	事業概要: 佐賀県基山町の下水道においてフレックスプランで稼働している処理施 止し、流域下水道へ接続する。							
		廃止側		受入側				
	管理者 : 基	<b>基山町(佐賀県)</b>	管理者 :	福岡県				
	事業 : 2	<b>〉</b> 共下水道	事業 :	流域下水道				
施設概要	施設名 : 17	<sup>†</sup> やき台処理場	施設名 :	宝満川浄化センター				
	: 基	山ニュータウン処理場	供用開始年度:	昭和 63 年度				
	: 4	桜処理場	既設処理能力:	39, 200m3/⊟				
	: <del> </del>	やま台処理場						
位置図		木桜処理場		宝満川浄化センター 下水道終末処理場 集落排水施設 コミュニティプラント し尿処理施設				
広域化に よる効果	処理施設の統廃	合によって、維持管理	の負担軽減が身	見込まれる。				
_,,,	短期(~5 <sup>4</sup> R5~R9	中期(~10 R10~R		期(~30年) R15~R34				
スケジュー ル案	・流域幹線の整備・基山汚水ポンプの整備			<b></b>				

### (2) ソフト系

### ア 委託業務の共同発注

	<del> </del>							
概要	■ストックマネジメント計画(管渠、処理場)							
	改築更新事業を補助事業で実施するには、ストックマネジメント計画の策							
	定が必須となっ	ている。なお、既に第	<b>策定済の市町村が多いため、見直しの</b>					
	タイミングで共	:同発注を行うことを想	見定した。					
	委託業務を共同	]発注することによる/	スケールメリットや、維持管理内容の					
	統一による知見や懸案事項の市町村間での共有が期待される。							
対象市町村	■北九西部	ストマネ(管渠)	直方市、中間市、宗像市、宮若市、 水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町					
		ストマネ (施設)	"					
	■北九東部	ストマネ(管渠)	苅田町、みやこ町、上毛町					
		ストマネ(施設)	苅田町、みやこ町、上毛町					
	■多々良川流域	ストマネ(管渠)	宇美町、須恵町、久山町、粕屋町					
		ストマネ(施設)	宇美町、須恵町、久山町、粕屋町					
	■福岡	ストマネ(管渠)	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、 那珂川市、新宮町					
		ストマネ(施設)	筑紫野市、古賀市、福津市、糸島市					
	■久留米	ストマネ(管渠)	久留米市、小郡市、うきは市、 朝倉市、筑前町、大刀洗町					
		ストマネ (施設)	久留米市、小郡市、うきは市、 朝倉市、筑前町、大刀洗町					
	■県南	ストマネ(管渠)	大牟田市、八女市、筑後市、みやま市、広川町					
		ストマネ (施設)	大牟田市、八女市、筑後市、大川市、 みやま市、広川町					
共同発注方法(案)	①補完者を活用した。 管理や事務の共同		b事務の共同化 管理や事務の共同化					
	A	事務の 表託 中核 A市 社、日本	発注 間					
	下水道事	業団、第	A市がB~Eの 管理業務等を執行 ③の形態:業務の発注・履行監視は					
	①の形態:業務の発注( 履行監視(支援)は下 社等の公的機関が行	水道公行監視はA	務の発注・履 市町村が自ら行う。					
スケジュール(案)	  ・各市町村の見	直し時期や要望を踏っ	まえて、中期から適宜実施する。					

# イ 維持管理業務の共同化

概要	■保守点検業務の共同化(管渠、処理場)								
	参画を希望する	る市町村及び県におい <sup>っ</sup>	て、水質検査業務や処理場・管渠の維						
	持管理業務の共	<b>共同発注を行い、維持</b> 領	管理費の抑制を図るとともに、関係者						
	間で維持管理に	- - 係る技術的な情報を共	<b>共有し、技術力の向上及び継承を図る。</b>						
対象市町村	■北九西部	管渠	直方市、中間市、宗像市、宮若市、 水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、 小竹町						
	■北九東部	管渠	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、 吉富町、築上町、上毛町						
		型理場 豊前市、みやこ町、吉富町、築上町、 上毛町							
	■多々良川流域								
	■福岡	管渠 筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、古賀市、福津市、糸島市 那珂川市、新宮町							
		処理場	古賀市、福津市、糸島市						
	■久留米	管渠	久留米市、小郡市、うきは市、 朝倉市、筑前町						
		処理場	久留米市、うきは市、朝倉市、 筑前町						
	■県南	管渠	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、広川町						
共同発注方法(案)	①補完者を活用した管理や事務の共同	0 1 12 11 12 11 12	や事務の共同化管理や事務の共同化						
	下水道事	事務の ・ 大記 ・ 本記 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本	発注 R						
	①の形態:業務の発注 履行監視(支援)は下 社等の公的機関が行	水道公 行監視は	業務の発注・履 市町村が自ら行う。 技術者・職員が不足する場合には、 補完者が別途必要となる						
スケジュール(案)	<ul><li>各市町村の見</li></ul>	直し時期や要望を踏	まえて、中期から適宜実施する。						

### ウ 台帳システムの整備・保守点検の共同化

概要	┃ ■設備台帳(処理	場、ポンプ場)、施設	台帳(管渠)						
			ロ (ロペ/ロペ/ は、今後のストックマネジメント計画						
		管理、災害時対応の効率 などによるよる <del>ででは</del>							
			で電子化済だが、クラウド化をした市						
	町村は少ない。 	また、設備台帳は電子	子化していない市町村も散見される。						
	今後、台帳シス	ステムの更新時に、本規	共同化を実施することで、導入時の初						
	期費用の縮減や、同一システムの導入による円滑な維持管理の共同化の実								
	施が期待される	施が期待される。							
対象市町村	■北九西部	   設備台帳	直方市、水巻町、岡垣町						
		管渠台帳	直方市、中間市、宗像市、宮若市、 水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、 小竹町						
	■北九東部	設備台帳	苅田町、みやこ町、築上町、上毛町						
		管渠台帳	みやこ町、築上町、上毛町						
	■多々良川流域	管渠台帳	宇美町、須恵町、久山町、粕屋町						
	■福岡	設備台帳	筑紫野市、古賀市、福津市、糸島市						
		管渠台帳	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、 那珂川市						
	■久留米	設備台帳	久留米市、小郡市、うきは市、 朝倉市、筑前町、大刀洗町						
		管渠台帳	久留米市、小郡市、うきは市、 朝倉市、筑前町						
	■県南	設備台帳管渠台帳	大牟田市、みやま市 大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、						
			大川市、みやま市、広川町						
共同発注方法(案)	①補完者を活用した 管理や事務の共同								
	下水道事	事務の B市 C市 中市 A市 社、日本 業団、第	発注 日本 発注 民間事業者 A市がB~Eの						
	①の形態:業務の発注 履行監視(支援)は下 社等の公的機関が行	(支援)・ ②の形態:業   水道公 行監視はA	管理業務等を執行						
スケジュール(案)			まえて、中期から適宜実施する。						

### エ 人材育成の共同化

### 【取組内容】

概要	■勉強会の継続・拡充								
	将来発生が懸念される人材不足、技術の伝承といった課題解決のため、県内								
	市町村を対象として実施している県主催の勉強会の継続・拡充や、各市町村								
	主催の職員講習会の広域的開催を図る。								
対象市町村	· 全市町村								
スケジュール(案)	・短期期間中に勉強会の	D継続・拡充を図る。							
	短期(~5年) R5~R9	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34						
	・実施方法 の検討 <b>勉強会や講習会</b> の実施・拡充								

### オ PR・広報活動の共同化

### 【取組内容】

概要	■PR・広報活動の継続・拡充								
	現状定期的に実施されている下水道 PR 活動やイベントを、複数市町村や流								
	域下水道で合同開催及び継続することで、汚水処理の啓発を図る。								
	また、接続促進業務の	委託等を共同で発注するこ	とも検討する。						
対象市町村	・実施要望のあった県内 51 市町村及び佐賀県基山町*								
スケジュール(案)	・短期期間中にイベントや広報の継続・拡充を図る。								
	また、中期以降で接続の	足進業務の共同発注も検	討する。						
	短期(~5年) R5~R9	中期(~10年) R10~R14	長期(~30年) R15~R34						
	・実施方法 イベント・広報活動の継続・拡充 の検討								

※佐賀県基山町は宝満川流域下水道の関連自治体としての参加

# カ 災害時対応の共同化

### 【取組内容】

■広域 BCP の策定								
広域 BCP 内に記載する共有資機材リストの作成やリストの精度向上のため、リ								
ストに記載する資機材の選定を行う。また、選定した資機材の市町村の保有状								
況や資機材共有時のルールを作成することで、資機材リスト及び共有ルールを								
作成する。								
また、上記内容を踏まえた全県での広域 BCP の策定を行う。								
■合同訓練の実施								
広域 BCP の内容に基づいた訓練(一次調査訓練、机上訓練)を行い、発災時の								
迅速な対応や、広域で対応する意識づけを行う。								
また、訓練の方法や結果、気づきを関連市町村間で共有することで、より実用								
性の高い訓練になり、それらの内容を広域 BCP の見直しに活かすことが可能と								
なる。								
・全市町村								
- 短期中に合同訓練の実施や資機材リストの作成を目指す。								
短期(~5年) 中期(~10年) 長期(~30年) R5~R9 R10~R14 R15~R34								
KO KO KIO KIO KOO								
・実施方法・合同訓練の実施・サーストの作成								
の検討・・共有資機材リストの作成 								

### キ 庁内事務の共同化

概要	■責任技術者登録の一方	<b>元化</b>							
	■排水設備工事登録の-	-元化							
	各市町村が個別に実施	施している責任技術者登	<b>登録・排水設備工事店登</b>	録業務につ					
	いて、登録機関、運営、申請様式等を各ブロックや県下で統一し、業務の共同								
	化を図る。								
対象市町村	・実施要望のあった県内 51 市町村								
スケジュール(案)	  ・短期中に実施方針や	共同化内容を検討し	、中期以降の実施を	目指す。					
	短期(~5年)	中期(~10年) P10~P14	長期(~30年) P15 - P24						
	R5~R9 R10~R14 R15~R34								
	・実施方法の検討	·共同化の	実施						

#### 4 広域化・共同化ロードマップ

(1) 施設の統廃合等(ハードメニュー)

取	ブ	ケー		J.	<b></b> 発止側	受入側				取組時期				
組内	ロッ	スマ	自治体	事業	施設名	自治体	事業	施設名	令和4年までに実施	短期(~5年間)	中期(~10年間)	長期(~30年間)		
容	ク	番号	日心体	尹未		日泊沖	尹未		7和4年までに美旭	(R5~R9)	(R10~R14)	(R15~R34)		
		1	直方市	農集	上頓野地区	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
		2	直方市	農集	下境地区	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
		3	直方市	コミプラ	頓野住宅団地	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
		4	宗像市	漁集	鐘崎地区	宗像市	公共	宗像終末処理場	施工	広域化の実施(R5)				
	北九	5	中間市	コミプラ	中鶴	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター	事業実施	廃止施設の撤去等 の実施				
	州西部	6	中間市	コミプラ	曙	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター	事業実施	廃止施設の撤去等 の実施				
		7	芦屋町	公共	芦屋町浄化センター	北九州市	公共	皇后崎浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議				
		8	遠賀町	農集	遠賀北部第2地区	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター		広域化の実施(R8)				
		9	遠賀町	農集	老良地区	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター		広域化の実施(R7)				
		10	福岡県	流域	遠賀川中流浄化センター	福岡県	流域	遠賀川下流浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議				
	北九	11	苅田町	農集	片島地区	苅田町	公共	苅田町浄化センター		接続検討※ 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
	州東部	12	みやこ町	農集	本町地区	みやこ町	公共	豊津浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
	多々良川	13	須恵町	農集	皿山地区	福岡県	流域	多々良川浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	110 <del>-</del>			
		14	福岡市	農集	小田地区	福岡市	公共	新西部水処理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議				
処理施設		15	福岡市	農集	宮浦地区	福岡市	公共	新西部水処理センター		接続検討** 関係機関協議				
の統		16	福岡市	漁集	宮浦地区(漁集)	福岡市	公共	新西部水処理センター		接続検討※ 関係機関協議				
廃合		17	福岡市	農集	西浦地区	福岡市	公共	新西部水処理センター		接続検討※ 関係機関協議				
		18	福岡市	漁集	西浦地区(漁集)	福岡市	公共	新西部水処理センター		接続検討** 関係機関協議				
		19	福岡市	農集	曲渕地区	福岡市	公共	西部水処理センター		接続検討※ 関係機関協議				
		20	福岡市	農集	勝馬地区	福岡市	公共	西戸崎水処理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議				
		21	福岡市	漁集	弘地区	福岡市	公共	西戸崎水処理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議				
	福	22	筑紫野市	農集	御笠処理区	福岡県	流域	宝満川上流浄化センター		広域化の実施(R5)				
	岡	23	筑紫野市	農集	阿志岐処理区	福岡県	流域	宝満川上流浄化センター		広域化の実施(R5)				
		24	筑紫野市	農集	吉木処理区	福岡県	流域	宝満川上流浄化センター		広域化の実施(R5)				
		25	筑紫野市	農集	平等寺処理区	福岡県	流域	御笠川浄化センター		広域化の実施(R7)				
		26	筑紫野市	農集	山口処理区	福岡県	流域	御笠川浄化センター		広域化の実施(R7)				
		27	古賀市	農集	小山田処理区	古賀市	公共	古賀水再生センター	統廃合計画策定業 務委託(R4)	広域化の実施(R8)				
		28	糸島市	農集	西堂処理区	福岡市	公共	新西部水処理センター		接続検討※ 関係機関協議	BB /7 18 BB   1- **			
		29	糸島市	農集	三坂処理区	糸島市	公共	前原下水管理センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議計画変更、設計、施工	広域化の実施		
		30	糸島市	農集	瀬戸処理区	糸島市	公共	前原下水管理センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
		31	糸島市	農集	白糸処理区	糸島市	公共	前原下水管理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
\• / T	- 4n	a la the	の却法は	7 01	古田での宝歩かり作	ア松計	[-6>4)	*************************************	宇坛時期なが	めナフォのベロ				

※取組時期の記述は、その時期での実施を目指して検討・協議を進めることを意味し、実施時期を確約するものではない。 検討・協議の結果、見直しや広域化・共同化メニューの取り止めの可能性もある。

■事業の記載方法 流域:流域下水道、公共:単独公共下水道、農集:農業集落排水、漁集:漁業集落排水、コミプラ:コミュニティプラント

	ブ	ケー	廃止側			受入側			取組時期			
内ッ	ロッ	ス来	白沙片	事業	the 記力	白公仔	車坐	佐かる	令和4年までに実施	短期(~5年間)	中期(~10年間)	長期(~30年間)
	ク	番号	自治体	争耒	施設名	自治体	事業	施設名	ア和4年まじに実施	(R5~R9)	(R10~R14)	(R15~R34)
		32	久留米市	農集	三明寺・善院地区	久留米市	公共	田主丸浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		33	久留米市	農集	富本・隈・西郷地区	久留米市	公共	田主丸浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		34	久留米市	農集	柴刈地区	久留米市	公共	田主丸浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		35	久留米市	農集	柴刈地区	久留米市	公共	南部浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		36	久留米市	農集	富本・隈・西郷地区	久留米市	公共	南部浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		37	久留米市	農集	赤司地区	久留米市	公共	南部浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		38	久留米市	農集	南部地区	久留米市	公共	南部浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		39	うきは市	公共	屋部浄化センター	うきは市	公共	吉井浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議 計画変更、設計	施工 広域化の実施	
		40	うきは市	農集	高田・今泉処理区	うきは市	公共	吉井浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議 計画変更、設計	施工 広域化の実施	
		41	朝倉市	農集	上寺地区	近隣の下水	処理場へ	接続		接続検討※	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
	久留	42	朝倉市	農集	蜷城地区	近隣の下水処理場へ接続				接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
処理施設の統廃合	*	43	朝倉市	農集	中島浄化センター	うきは市	公共	吉井浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		44	朝倉市	農集	朝倉地区	朝倉市	公共	朝倉中央浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		45	朝倉市	農集	大福地区	朝倉市	公共	朝倉中央浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		46	朝倉市	農集	宮野地区	朝倉市	公共	朝倉中央浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議計画変更、設計、施工	広域化の実施
		47	朝倉市	公共	秋月浄化センター	近隣の下水処理場へ		接続		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議計画変更、設計、施工	広域化の実施
		48	朝倉市	農集	安川長谷山地区	近隣の下水処理場へ接続		接続 T		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施
		49	筑前町	公共	三輪中央浄化センター	福岡県	流域	宝満川浄化センター		接続検討※ 関係機関協議		
		50	筑前町	農集	上高場地区	福岡県	流域	宝満川浄化センター		接続検討** 関係機関協議		
		51	筑前町	農集	栗田地区	福岡県	流域	宝満川浄化センター		接続検討** 関係機関協議	関係機関協議	1
		52	大刀洗町	農集	大堰水処理センター	近隣の下水	処理場へ	接続		接続検討※関係機関協議	計画変更、設計、 施工 関係機関協議	広域化の実施
		53	大刀洗町	農集	※田水処理センター 近隣の下水処理場へ接続		接続		接続検討※関係機関協議	計画変更、設計、施工 関係機関協議	広域化の実施	
	0	54	大牟田市	公共	北部浄化センター	大牟田市	公共	南部浄化センター		接続検討** 関係機関協議	計画変更、設計、施工	広域化の実施
	県南	55	みやま市	公共	上長田浄化センター	福岡県	流域	矢部川浄化センター		接続検討※ 関係機関協議		
		56	みやま市	農集	広瀬・小田地区	福岡県	流域	矢部川浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議		

<sup>※</sup>取組時期の記述は、その時期での実施を目指して検討・協議を進めることを意味し、実施時期を確約するものではない。 検討・協議の結果、見直しや広域化・共同化メニューの取り止めの可能性もある。

<sup>■</sup>事業の記載方法 流域:流域下水道、公共:単独公共下水道、農集:農業集落排水、漁集:漁業集落排水、コミプラ:コミュニティプラント

取	ブ	ケー	廃止側				受	入側	取組時期				
組内容	ロック	・ス番号	自治体	事業	施設名	自治体	事業	施設名	令和4年までに実施	短期(~5年間) (R5~R9)	中期 (~10年間) (R10~R14)	長期(~30年間) (R15~R34)	
		57	鞍手町	し尿	鞍手町衛生センター	福岡県	流域	遠賀川下流浄化セン ター		関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	(Me Nel)	
		58	宗像地区事務組合	し尿	宗像浄化センター	宗像市	公共	宗像終末処理場		広域化の実施(R6)			
	北九州西	59	遠賀・中間地域広 9 域行政事務組合 し尿 (芦屋町)		曲水苑	芦屋町 公共		芦屋町浄化センター		接続検討関係機関協議			
	部	60	遠賀・中間地域広 域行政事務組合 (岡垣町)	し尿	曲水苑	岡垣町	公共	岡垣町浄化センター		関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
		61	遠賀・中間地域広 域行政事務組合	し尿	曲水苑	福岡県	流域	遠賀川下流浄化セン ター		関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
し尿	北九州東部	62	苅田町	し尿	苅田町清掃事務所第二 工場	苅田町	公共	苅田町浄化センター		広域化の実施(R6)			
尿処理場の統廃		63	築上町	し尿	築上町第1·第2有機液 肥製造施設	築上町	公共	椎田浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
統廃合		64	行橋市	し尿	音無苑	行橋市	公共	行橋浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
		65	吉富町外一町環境 衛生事務組合	し尿	周防苑(し尿処理場)	豊前市	公共	豊前市浄化センター		広域化の実施(R5)			
	久留米	66	朝倉市	し尿	汚泥再生処理センター	筑前町	公共	三輪中央浄化センター		接続検討※	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
		67	うきは久留米環境 施設組合	し尿	耳納衛生センター	近隣の下水	処理場へ接	<b>表続</b>	接続検討	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施		
		68	8 両筑衛生施設組合 し尿 両筑苑		両筑苑	近隣の下水	処理場へ接	続		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
	県南	69	大牟田市	し尿	大牟田市東部環境セン ター	大牟田市	公共	南部浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議計画変更、設計、施工	広域化の実施	
		70	筑後市	し尿	筑後市衛生センター	福岡県	流域	矢部川浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
	福岡	71	古賀市	公共	古賀水再生センター	福岡市	公共	東部水処理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議			
		72	福津市	公共	福間浄化センター	福岡市	公共	東部水処理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議			
		73	福津市	公共	津屋崎浄化センター	福岡市	公共	東部水処理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議			
汚泥処理		74	糸島市	公共	前原下水管理センター	福岡市	公共	西部水処理センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	I		
の共		75	久留米市	公共	中央浄化センター	久留米市	公共	南部浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
同化	久留	76	久留米市	公共	田主丸浄化センター	久留米市	公共	南部浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	施工	広域化の実施	
	*	77	うきは市	公共	吉井浄化センター	近隣の下水	処理場で井	同処理		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
		78	うきは市	公共	浮羽浄化センター	近隣の下水	処理場で丼	<b>□</b> 同処理		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
	県南	79	大牟田市	公共	北部浄化センター	大牟田市	公共	南部浄化センター		接続検討 <sup>※</sup> 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、 施工	広域化の実施	
県を跨いだ処理施設の統廃合	久留米	80	基山町 (佐賀県)	公共	けやき台処理場 基山ニュータウン処理 場 本桜処理場 きやま台処理場	福岡県	流域	宝満川浄化センター	計画変更、設計	・流域幹線の整備 ・基山汚水ポンプ 場の整備 ・幹線供用開始 (R8)			

<sup>※</sup>取組時期の記述は、その時期での実施を目指して検討・協議を進めることを意味し、実施時期を確約するものではない。 検討・協議の結果、見直しや広域化・共同化メニューの取り止めの可能性もある。

<sup>■</sup>事業の記載方法 流域:流域下水道、公共:単独公共下水道、し尿:し尿処理施設

#### (2) 業務の効率化等(ソフトメニュー)

取	ブ	ケー		古町社名 (油地に関わる体験名等)			取組時期	
組内容	ロッ	ス	広域的な 連携メニュー	市	町村名(連携に関わる施設名等)	短期(~5年間)	中期(~10年間)	長期(~30年間)
容	ク	番号	足扱アニュ			(R5∼R9)	(R10~R14)	(R15~R34)
	北九	1	ストックマネジメント 計画(管渠)	直方市、中間市、別	宗像市、宮若市、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
	州西部	2	ストックマネジメント 計画(施設)	直方市、中間市、 宗像市、宮若市、 水巻町、岡垣町、 遠賀町、鞍手町	・宗像「(宗像市) ・岡垣町「(岡垣町) ・該当自治体に位置するポンプ場及び マンホールポンプ施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
	北九二	3	ストックマネジメント 計画(管渠)		苅田町、みやこ町、上毛町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成	共同発注の開始
	州東部	4	ストックマネジメント 計画(施設)	苅田町、みやこ町 上毛町	・苅田町T(苅田町) ・豊津T(みやこ町) ・該当自治体に位置するポンプ場及び マンホールポンプ施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成	共同発注の開始
	多々	5	ストックマネジメント 計画(管渠)	5	宇美町、須恵町、久山町、粕屋町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
-	良川	6	ストックマネジメント 計画(施設)	宇美町、須恵町、 久山町、粕屋町	・該当自治体に位置するポンプ場及び マンホールポンプ施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
委託業務の		7	ストックマネジメント 計画(管渠)	筑紫野市、春日市、	. 大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、 那珂川市、新宮町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
務の共同発注	福岡	8	ストックマネジメント 計画 (施設)	筑紫野市、古賀市、 福津市、糸島市	・古賀「(古賀市) ・福間T(福津市) ・津屋崎T(福津市) ・前原T(糸島市) ・黒磯T(糸島市) ・黒磯T(糸島市) ・黒磯T(糸島市) ・黒磯T(糸島市) ・黒磯T(糸島市) ・黒磯T(本市) ・ボルボンブ場及び マンホールボンブ施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
注		9	ストックマネジメント 計画(管渠)	久留米市、小	郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、大刀洗町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
	久留米	10	ストックマネジメント 計画(施設)	久留米市、朝倉市、 小郡市、うきは市、 筑前町、大刀洗町	・中央T(久留米市) ・南部T(久留米市) ・田主丸T(久留米市) ・屋部T(うきは市) ・ 吉井T(うきは市) ・深羽T(うきは市) ・ 朝倉中央T(朝倉市) ・秋月T(朝倉市) ・ 三輪中央T(筑前町) ・ 該当自治体に位置するポンプ場及びマンホールポンプ施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
		11	ストックマネジメント 計画(管渠)	大牟田ī	市、八女市、筑後市、みやま市、広川町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	みやま市、筑後市、 八女市、広川町 での先行実施	大牟田市も含めた 広域化の実施
	県南	12	12   ストックマネジメント   大牟田市、八女市、		実現可能性の検討 発注方式等の検討	みやま市、筑後市、 八女市、広川町 での先行実施	大牟田市も含めた 広域化の実施	
	北九州西部	13	保守点検業務の共同化 (管渠)	直方市、中間市、宗	:像市、宮若市、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、 鞍手町	実施可能性の検討	合意形成 共同発注の開始	
	北九	14	保守点検業務の共同化 (処理場)	豊前市、みやこ町、 吉富町、築上町、 上毛町	・豊前T(豊前市)       ・豊津T(みやこ町)         ・吉富T(吉富町)       ・椎田T(築上町)         ・築上T(築上町)	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 吉富町、築上町 上毛町での先行実施	豊前市、みやこ町も含 めた広域化の実施
維	州東部	15	保守点検業務の共同化 (管渠)	行橋市、豊前市	「、苅田町、みやこ町、吉富町、築上町、上毛町	実施可能性の検討	合意形成 苅田町、吉富町、 築上町、上毛町での先 行実施	行橋市、豊前市、みや こ町も含めた広域化の 実施
持管理業務	多々良川	16	保守点検業務の共同化 (管渠)	5	宇美町、須恵町、久山町、粕屋町	実施可能性の検討	合意形成 宇美町、久山町、 粕屋町での先行実施	須恵町を含めた 広域化の実施
務の共同	福岡	17	保守点検業務の共同化   古賀市、福津市、			実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
化	间	18	保守点検業務の共同化 (管渠)	筑紫野市、春日市、	大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、 那珂川市、新宮町	実施可能性の検討	合意形成 共同発注の開始	
	久留米	明信市、筑削町 ・朝倉中央(朝倉市)・秋月(朝倉市)		実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始			
	.,.	20	保守点検業務の共同化 (管渠)	久留米市	市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町	実施可能性の検討	合意形成 共同発注の開始	
	県南	21	保守点検業務の共同化 (管渠)	大牟田市、柳川市	市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、広川町	実施可能性の検討 災害時リスクの検討	合意形成 共同発注の開始	

※取組時期の記述は、その時期での実施を目指して検討・協議を進めることを意味し、実施時期を確約するものではない。 検討・協議の結果、見直しや広域化・共同化メニューの取り止めの可能性もある。

■施設名などの『T』は浄化センターの略

取	組 ロー・			取組時期				
組内	ロッ	ー ス	広域的な 連携メニュー	<del>1</del>	i町村名(連携に関わる施設名等)	短期(~5年間)	中期(~10年間)	長期 (~30年間)
内容	ク	番号	生场 / 一工			(R5~R9)	(R10~R14)	(R15∼R34)
	北九	22	設備台帳 (処理施設、ポンプ場)	直方市、水巻町、 岡垣町	該当自治体に位置する下水道及び集落排水施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
	州西部	23	施設台帳(管渠)	直方市、中間市、宗	像市、宮若市、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、 鞍手町	発注方式等の検討 合意形成 岡垣町、鞍手町での 先行実施	短期実施自治体以外も 含めた広域化の実施	
	北九州	24	設備台帳 (処理施設、ポンプ場)	苅田町、みやこ町、 築上町、上毛町	該当自治体に位置する下水道及び集落排水施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
台帳	東部	25	施設台帳(管渠)		みやこ町、築上町、上毛町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
システム数	多々良川	26	施設台帳(管渠)	:	宇美町、須恵町、久山町、粕屋町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 宇美町、久山町、 粕屋町での先行実施	須恵町を含めた 広域化の実施
整備・保守	福	27	設備台帳(処理施設、ポンプ場)	筑紫野市、古賀市、 福津市、糸島市	該当自治体に位置する下水道及び集落排水施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
守の共同	岡	28	施設台帳(管渠)	筑紫野市、春日市、	、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、 那珂川市	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
同 化	久留	29	設備台帳 (処理施設、ポンプ場)	久留米市、小郡市、 うきは市、朝倉市、 <u>筑前町、大刀洗町</u>	該当自治体に位置する下水道及び集落排水施設	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
	*	30	施設台帳(管渠)	久留米	朝启巾、		合意形成 共同発注の開始	
	県南	31	設備台帳(処理施設、ポンプ場)	大牟田市、みやま市			合意形成 共同発注の開始	
	Ŧ	32	施設台帳(管渠)	大牟田市、柳川	市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、広川町	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始	
人材育成	全ブロック	33	勉強会の開催		全自治体	とびうめ下水道場や雨 水対策研究会の継続 上記以外の合同勉強会 の実施		
P R·広報	全ブロック	34	PRイベントの開催 下水道の接続促進・ 啓発活動	実施要望のあった県内	51市町村及び佐賀県基山町	PR活動の継続 流域下水道による年1 回の下水道展など	接続促進業務の 共同委託	
災害時	全ブロ	35	BCPの策定		全自治体	広域BCPの策定 共有資機材リストの作 成及び共同購入		
対応	ック	36	災害時合同訓練の実施		全自治体	BCPに基づいた合同訓 練の開催		
	全ブロック	37	責任技術者事務の 一元化	実施要望のあった県内 (短期参入:27自治体	51市町村 、中期参入:24自治体)	実施体制の検討	共同化の実施	
庁内事	全ブロック	38	排水設備工事事務の一元化	実施要望のあった県内 (短期参入:27自治体	51市町村 、中期参入:24自治体)	実施体制の検討	共同化の実施	
務	多々良川	39	システムの共同化 (積算システム)		宇美町、須恵町	実施体制の検討 効果確認	共同化の実施	
	久留米	40	システムの共同化 (窓口対応と料金徴収)		プロック内全自治体	実施体制の検討 効果確認 久留米市、朝倉市 での先行実施	共同化の実施	

<sup>※</sup>取組時期の記述は、その時期での実施を目指して検討・協議を進めることを意味し、実施時期を確約するものではない。 検討・協議の結果、見直しや広域化・共同化メニューの取り止めの可能性もある。

# 第3章 広域化・共同化実施による効果

# 第3章 広域化・共同化実施による効果

#### 1 経費回収率の予測

広域化・共同化計画の取組を実施しない場合(計画実施前)と実施した場合(計画実施後)の財政シミュレーションをそれぞれ実施し、経営状況の変化を予測・比較することで、計画実施における経営改善の効果を確認した。

また、比較する指標は経費回収率とし、将来予測には『下水道事業における長期収支見通しの推計モデル(通称: Model G)』を使用した。

なお、予測の基準年度は Model G の最新基準年である令和元年度としている。

#### (1) 広域化・共同化を実施しない場合

現況ベースで財政シミュレーションを行った場合、福岡県全体では経費回収率が微減傾向に あるが、今後20年程度は100%以上を維持できる想定である。しかし、それ以降は人口減少の 影響で100%を達成できない見込みとなっており、長期的な経営改善が必要なことがわかる。



経費回収率:使用料収入(円)/汚水処理費用(円)

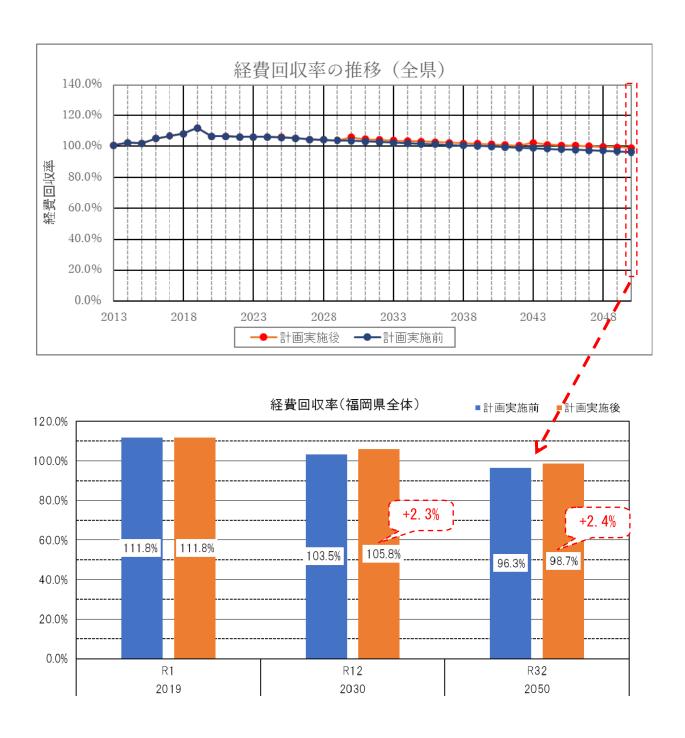
⇒経費回収率とは、使用料収入で汚水処理費用(資本費+維持管理費)を確保できているか を確認する指標である。

経費回収率が100%を下回っている場合、使用料収入が不足しているため一般財源の補填が行われていると考えられる。そのため、経費回収率が高いと健全な経営であると言え、100%を越えることが望ましい。

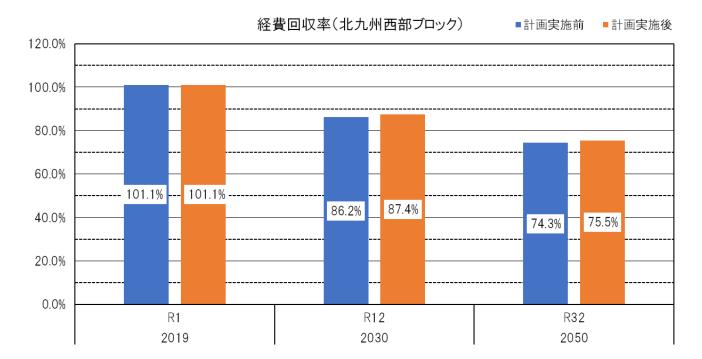
#### (2) 広域化・共同化実施による効果

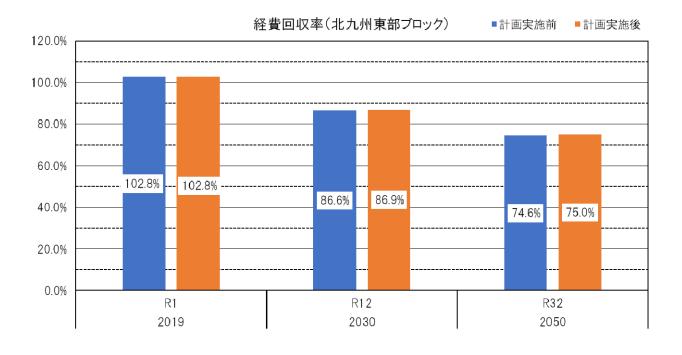
広域化・共同化計画の取組を実施しない場合(計画実施前)と実施した場合(計画実施後) の経費回収率を比較し、経営改善の効果を予測した。

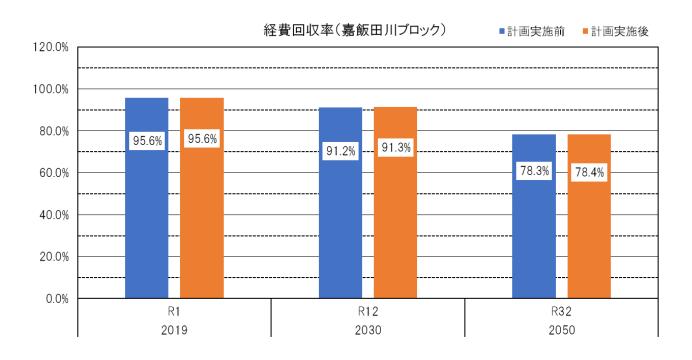
予測の結果、経営改善が期待される結果となり、2050年(令和 32年)では、経費回収率が全 県単位で 2.4%改善することがわかった。また、ブロック別においても経費回収率の改善が確認 でき、ブロック別に  $0.1\sim12.1\%$ の改善効果が確認された。

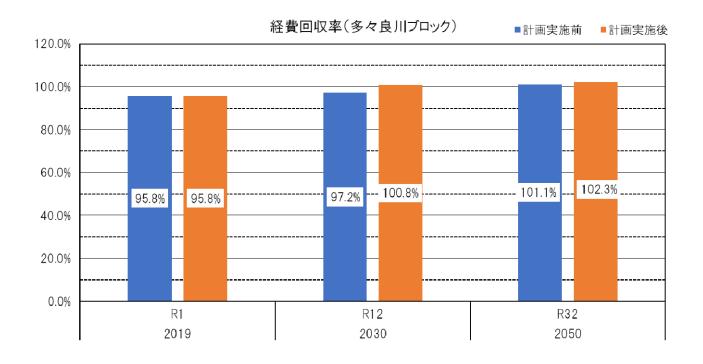


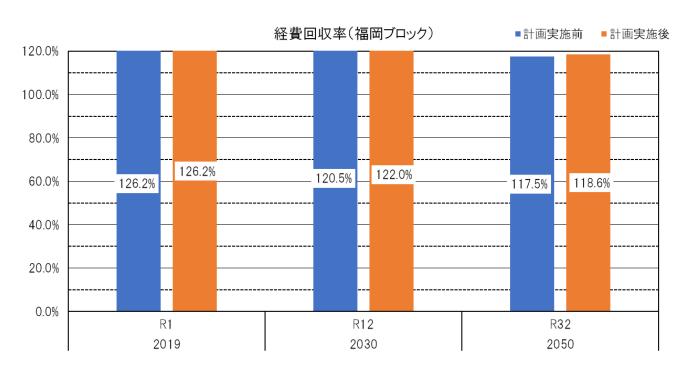
		Ť	<u>.</u>		
ブロック		2019	2030	2050	改善効果
		R1	R12	R32	(2-1)
全県	実施前①	111. 8%	103. 5%	96. 3%	
	実施後②	111. 8%	105. 8%	98. 7%	2. 4%
北九州西部	実施前①	101. 1%	86. 2%	74. 3%	
	実施後②	101. 1%	87. 4%	75. 5%	1. 2%
北九州東部	実施前①	102. 8%	86. 6%	74. 6%	
	実施後②	102. 8%	86. 9%	75. 0%	0. 4%
嘉飯・田川	実施前①	95. 6%	91. 2%	78. 3%	
	実施後②	95. 6%	91. 3%	78. 4%	0. 1%
多々良川流域	実施前①	95. 8%	97. 2%	101. 1%	
	実施後②	95. 8%	100. 8%	102. 3%	1. 2%
福岡	実施前①	126. 2%	120. 5%	117. 5%	
	実施後②	126. 2%	122. 0%	118. 6%	1. 1%
久留米	実施前①	96. 7%	90. 2%	78. 4%	
	実施後②	96. 7%	95. 5%	84. 1%	5. 8%
県南	実施前①	89. 2%	80. 8%	62. 7%	
	実施後②	89. 2%	89. 7%	74. 9%	12. 1%

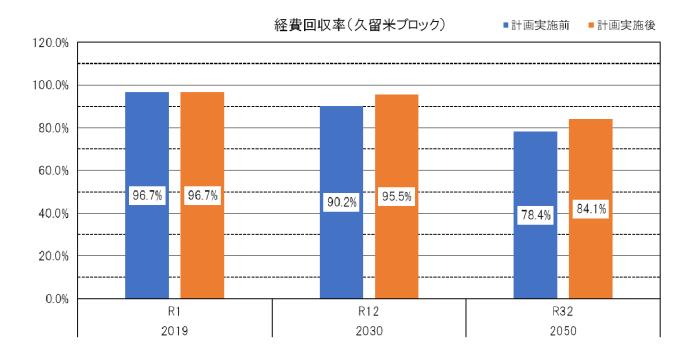


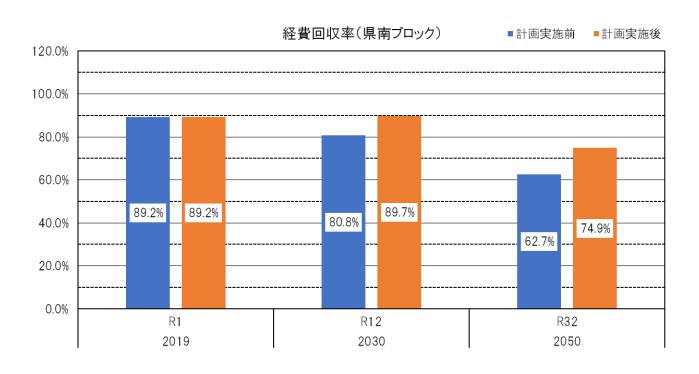












#### 2 チェックリストの作成

広域化・共同化計画のブロック別のとりまとめ及び策定以後の取組内容の評価のために、チェックリストを作成した。チェックリストの記載内容は以下のとおりである。

- ・計画メニュー:市町村ごとの広域化・共同化メニューを記載
- ・長期収支の確認:ブロック別の下水道事業の経営改善状況を記載
- ・その他効果:定量的効果を算定できない計画メニューの実施による定性的効果を記載
- ・行動指標:各メニューの検討・実施状況や進捗の確認をするための取組を記載

以下にブロック別のチェックリストを示す。

#### ■北九州西部ブロック

		検討ブ	コック					北ナ	ι州西部ブロック	,				
		評価項	目	北九州市	直方市	中間市	宗像市	宮若市	芦屋町	水巻町	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町
	/\ 	処理施設統廃合		0	0	0	0	_	0	_	_	0	_	_
	۴	汚泥処理の共同化		_	_	_	0	_	0	_	0	0	_	0
		委託業務の共同発注	ストックマネジメント計画(管渠)	1	0	0	0	0	_	0	0	0	_	0
			ストックマネジメント計画(施設)	_	0	0	0	0	_	0	0	0	_	0
		維持管理業務の共同化	保守点検業務の共同化(処理場)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
			保守点検業務の共同化(管渠)	_	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0
計画メ		台帳システム整備·保守 の共同化	設備台帳(処理施設、ポンプ場)	_	0					0	0	_		_
= - -	ソフ		施設台帳(管渠)	1	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0
	۲	人材育成の共同化	勉強会の開催	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		下水道PR·広報活動 の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害時対応の共同化	BCPの策定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			災害時合同訓練の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			責任技術者の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
其北	月 又	汚水処理費 (百万円)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	17,258→18,655 17,258→18,319										
の部	) T	経費回収率(%)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	101.1%→86.2%- 101.1%→87.4%-										
7	<u>.</u>	執行体制面	平常時	維持管理業務の及びブロック内で										
o ft	<u>Б</u>		災害時	被災時の早期征	复旧や対応の	迅速化、相互	扶助による被	皮災自治体の	負担の軽減					
交易	b	人材育成		職員不足の補気	見及び技術継	承の活発化								
Я	ŧ.	その他		工事業者の負担 下水道PRによる		び下水道のイ	メージ向上							
		担当者会議		適宜										
<b>年</b>	<del>,</del> b	プロック会議		年2回										
村村		災害時合同訓練の実施		年1回										
		勉強会		年1回以上										

# ■北九州東部ブロック

		検討	ブロック				北九州東部	『ブロック			
		評化	西項目 -	北九州市	行橋市	豊前市	苅田町	みやこ町	吉富町	上毛町	築上町
	ハー	処理施設統廃合		_	_	_	0	0	_	_	_
	- 12	汚泥処理の共同化		_	0	0	0	_	0	_	0
		委託業務の共同発注	ストックマネジメント計画(管渠)	_	_	_	0	0	_	0	_
			ストックマネジメント計画(施設)	_	_	_	0	0	_	0	_
		維持管理業務の共同化	保守点検業務の共同化(処理場)	T -	_	0	_	0	0	0	0
			保守点検業務の共同化(管渠)	_	0	0	0	0	0	0	0
計画メ		台帳システム整備・保守 の共同化	設備台帳(処理施設、ポンプ場)	_	_	_	0	0	_	0	0
П ц—	ソフ		施設台帳(管渠)	_	_	_	_	0	_	0	0
	<i>\</i>	人材育成の共同化	勉強会の開催	0	0	0	0	0	0	0	0
		下水道PR·広報活動 の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害時対応の共同化	BCPの策定	0	0	0	0	0	0	0	0
			災害時合同訓練の実施	0	0	0	0	0	0	0	0
		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0
			責任技術者の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0
長其心艺	玥 又	汚水処理費 (百万円)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	14,523→15,881 14,523→15,831							
の研説	D 隹	経費回収率(%)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	102.8%→86.6%- 102.8%→86.9%-							
-7	2	執行体制面	平常時	維持管理業務の及びブロック内で							
σ ft	0		災害時	被災時の早期復	复旧や対応の	迅速化、相互	扶助による被	数災自治体の	負担の軽減		
交交	b	人材育成		職員不足の補気	記及び技術継	承の活発化					
昇	Ē	その他		工事業者の負担 下水道PRによる		び下水道のイ	メージ向上				
		担当者会議		適宜							
<b></b>	h	ブロック会議		年2回							
指標	言	災害時合同訓練の実施		年1回							
		勉強会		年1回以上							

# ■嘉飯・田川ブロック

		検討	ブロック					嘉飯	〒・田川ブロック						
		評化	西項目	飯塚市	田川市	嘉麻市	桂川町	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村	
		人材育成の共同化	勉強会の開催	0	_	_	_	_	_	_	0	_	_	_	
		下水道PR·広報活動 の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	0	_	_	_	_	_	_	0	_	_	_	
計画メ		災害時対応の共同化	BCPの策定	0	_	_	_	_	_	_	0	_			
= = =	フト		災害時合同訓練の実施	0	_	_	_	_	_	_	0	_	_	_	
ľ		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	0	_	_	_	_	_	_	0	_	_		
			責任技術者の事務の一元化	0	_	_	_	_	_	_	0	_	_	_	
	長期 収 支	汚水処理費 (百万円)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	999→963→962 999→962→961											
	文の確認	経費回収率(%)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年		5.6%—91.2%—78.3% 5.6%—91.3%—78.4%										
	そ	執行体制面	平常時	庁内事務に関す	庁内事務に関する職員負担の軽減										
	の 他		災害時	被災時の早期復	災時の早期復旧や対応の迅速化、相互扶助による被災自治体の負担の軽減										
3	の 効 果	人材育成		職員不足の補完	及び技術継続	承の活発化									
	*	その他		工事業者の負担 下水道PRによる		『下水道のイン	/一ジ向上								
		担当者会議		適宜											
	行 動 指	ブロック会議		年2回											
	指標	災害時合同訓練の実施		年1回											
		勉強会		年1回以上	年1回以上										

# ■多々良川流域ブロック

		検討	ブロック			多々良川流	抗域ブロック			
		評価	五項目 T	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	久山町	粕屋町	
	ハード	処理施設統廃合		-	_	_	0	_	_	
		委託業務の共同発注	ストックマネジメント計画(管渠)	0	_	_	0	0	0	
			ストックマネジメント計画(施設)	0	_	_	0	0	0	
		維持管理業務の共同化	保守点検業務の共同化(管渠)	0	_	_	0	0	0	
計		台帳システム整備・保守 の共同化	施設台帳(管渠)	0	_	_	0	0	0	
画メ		人材育成の共同化	勉強会の開催	0	0	0	0	0	0	
=  	ソフト	下水道PR·広報活動 の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	0	0	0	0	0	0	
		災害時対応の共同化	BCPの策定	0	0	0	0	0	0	
			災害時合同訓練の実施	0	0	0	0	0	0	
		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	
			責任技術者の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	
			システムの共同化 (積算システム)	0	_	_	0	_	_	
其	· 長 明 又 友	汚水処理費 (百万円)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	2,697→2,703→2 2,697→2,606→2						
石	え D 霍 忍	経費回収率(%)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	95.8%→97.2%→1 95.8%→100.8%→						
	<del>-</del>	執行体制面	平常時		包括的民間委託に Dノウハウの共有な					
(	て D 也		災害時		日や対応の迅速化 びり 日治体の負担の 日が					
3	D 効	人材育成		職員不足の補完	及び技術継承の活	発化				
5	₹	その他		工事業者の負担 下水道PRによる技	軽減 接続促進及び下水:	道のイメージ向上				
		担当者会議		適宜						
3	于 助	ブロック会議		年2回						
	旨票	災害時合同訓練の実施		年1回						
		勉強会		年1回以上						

# ■福岡ブロック

		検討	プロック					福岡プロ	ツク				
		評値	西項目	福岡市	筑紫野市	春日市	大野城市	太宰府市	古賀市	福津市	糸島市	那珂川市	新宮町
	\ \ \	処理施設統廃合		0	0	_	_	_	0	_	0	_	_
	۴	汚泥処理の共同化		0	_	-	_	_	0	0	0	_	_
		委託業務の共同発注	ストックマネジメント計画(管渠)	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ストックマネジメント計画(施設)	_	0	_	_	_	0	0	0	_	_
		維持管理業務の共同化	保守点検業務の共同化(処理場)	_	_		_	_	0	0	0	_	_
e.t.			保守点検業務の共同化(管渠)	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画メニュー		台帳システム整備・保守 の共同化	設備台帳(処理施設、ポンプ場)	_	0		_	_	0	0	0	_	_
 	ソフ		施設台帳(管渠)	_	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	F	人材育成の共同化	勉強会の開催	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		下水道PR·広報活動 の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害時対応の共同化	BCPの策定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			災害時合同訓練の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			責任技術者の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ļ	長 明 又 友	汚水処理費 (百万円)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	29.863→30.830→30.843 29.863→30.447→30.559									
₹	を変え	経費回収率(%)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	126.2%→120.5%· 126.2%→122.0%·									
	ŧ	執行体制面	平常時	維持管理業務の 及びブロック内で									
1	D 也		災害時	被災時の早期復	[旧や対応の近	B.速化、相互	扶助による被	災自治体の負	負担の軽減				
3	D 助	人材育成		職員不足の補完	及び技術継承	承の活発化							
3	果	その他		工事業者の負担 下水道PRによる		「下水道のイン	メージ向上						
		担当者会議		適宜									
	亍 助	プロック会議		年2回									
1	三票	災害時合同訓練の実施		年1回									
		勉強会		年1回以上									

# ■久留米ブロック

		検討	ブロック				久留米:	ブロック			
		評値	西項目	久留米市	小郡市	うきは市	朝倉市	筑前町	大刀洗町	東峰村	基山町
		処理施設統廃合		0	_	0	0	0	0	_	_
	ハード	汚泥処理の共同化		0	_	0	0	0	_	_	_
		県を跨いだ 処理施設統廃合		_	_	_	_	_	_	_	0
		委託業務の共同発注	ストックマネジメント計画(管渠)	0	0	0	0	0	0	_	_
			ストックマネジメント計画(施設)	0	0	0	0	0	0	_	_
		維持管理業務の共同化	保守点検業務の共同化(処理場)	0	_	0	0	0	_	_	_
=1			保守点検業務の共同化(管渠)	0	0	0	0	0	_	_	_
計画メニ		台帳システム整備・保守 の共同化	設備台帳(処理施設、ポンプ場)	0	0	0	0	0	0	_	_
_ _ _ 			施設台帳(管渠)	0	0	0	0	0	_	_	_
	ソフト	人材育成の共同化	勉強会の開催	0	0	0	0	0	0	0	0
		下水道PR·広報活動 の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害時対応の共同化	BCPの策定	0	0	0	0	0	0	0	0
			災害時合同訓練の実施	0	0	0	0	0	0	0	0
		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	_
			責任技術者の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	_
			システムの共同化 (窓口対応と料金徴収)	0	0	0	0	0	0	0	_
	長朝区支	汚水処理費 (百万円) ※基山町を除く	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	6,982→6,921→6 6,982→6,539→6							
1	をかれている。	経費回収率 (%) ※基山町を除く	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	96.7%→90.2%→7 96.7%→95.5%→8							
	z-	執行体制面	平常時	維持管理業務の 及びブロック内で							
	で の 也		災害時	被災時の早期復	[旧や対応の迅道	速化、相互扶助	による被災自治	体の負担の軽減	或		
3	か 効	人材育成		職員不足の補完	及び技術継承の	の活発化					
	果	その他		工事業者の負担 下水道PRによる		▽水道のイメージ	向上				
		担当者会議		適宜							
1	· 于	ブロック会議		年2回							
	音票	災害時合同訓練の実施		年1回							
	標	勉強会		年1回以上							

# ■県南ブロック

		検討	プロック				県南ブロ	ック			
		評化	西項目	大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	広川町	大木町
		処理施設統廃合		0	_	_	_	_	0	_	_
	ř	汚泥処理の共同化		0	_	_	0	_	_	_	_
		委託業務の共同発注	ストックマネジメント計画(管渠)	0	_	0	0	_	0	0	
			ストックマネジメント計画(施設)	0	_	0	0	0	0	0	_
		維持管理業務の共同化	保守点検業務の共同化(管渠)	0	0	0	0	0	0	0	_
計画		台帳システム整備・保守 の共同化	設備台帳(処理施設、ポンプ場)	0	_	_	_	_	0	_	_
メニュ	l		施設台帳(管渠)	0	0	0	0	0	0	0	_
1	ソフト	人材育成の共同化	勉強会の開催	0	0	0	0	0	0	0	0
		下水道PR·広報活動 の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害時対応の共同化	BCPの策定	0	0	0	0	0	0	0	0
			災害時合同訓練の実施	0	0	0	0	0	0	0	0
		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0
			責任技術者の事務の一元化	0	0	0	0	0	0	0	0
其山	曼 朝 又 支	汚水処理費 (百万円)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	2,478→2,375→2,3 2,478→2,139→1,9							
石	をかれて	経費回収率(%)	計画実施前: R1年→R12年→R32年 計画実施後: R1年→R12年→R32年	89.2%→80.8%→62. 89.2%→89.7%→74.							
	<del></del>	執行体制面	平常時	維持管理業務の包 及びブロック内での				Ł			
0	た の 也		災害時	被災時の早期復旧	や対応の迅速	化、相互扶助	による被災自治	台体の負担の軸	圣減		
女	か 効 果	人材育成		職員不足の補完及	び技術継承の	活発化					
=	₹	その他		工事業者の負担軽 下水道PRによる接		水道のイメージ	向上				
		担当者会議		適宜							
ij	亏 助	ブロック会議		年2回							
<b></b>	旨票	災害時合同訓練の実施		年1回							
		勉強会		年1回以上							

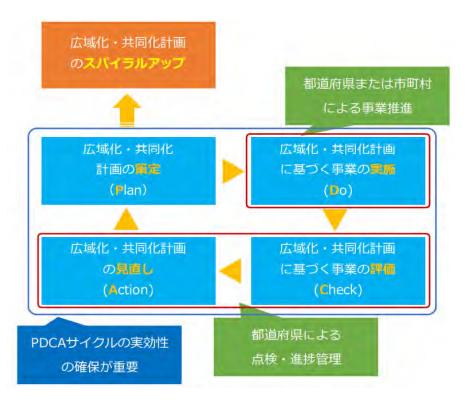
# 第4章 進捗管理

# 第4章 進捗管理

#### 1 PDCA サイクル

計画の目的である、持続可能な事業運営を確保するため、各取組のPDCAサイクルによる 進捗管理を行う。

また、短期取組での検討結果やその時点の情勢を踏まえて、本計画策定から 5 年後を目途に 広域化・共同化計画の見直しを実施することで、広域化・共同化計画のスパイラルアップを行う。

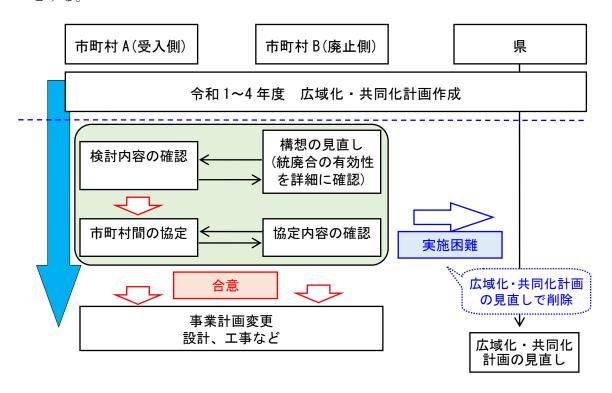


出典:広域化・共同化計画策定マニュアル(改訂版)令和2年度4月

#### 2 処理場統廃合、汚泥処理の共同化

処理場統廃合、汚泥処理の共同化の進捗管理のイメージ図を以下に示す。実施に向けて、関連市町村での検討や協議、調整が必要になる。

検討、協議の結果実施が困難となった場合には、次回の広域化・共同化計画の見直しで削除 とする。



### 3 ブロック会議等の継続体制

ブロックリーダー及び福岡県を主体とした定期的なブロック会議の開催や、当事者間による 協議の継続により、広域化・共同化計画の進捗の確認を実施する。